

# 埼玉県

## 産業元気・雇用アップ戦略

### (平成29年度～令和3年度)

#### 【令和2年3月 変更】



埼玉県のマスコット  
コバトン

彩の国  埼玉県

この戦略では、施策ごとに指標及び目標値を設定しており、その指標及び目標値は上位計画である埼玉県5か年計画「希望・活躍・うるおいの埼玉」（以下「5か年計画」という。）に合わせて設定しています。

このたび、5か年計画の指標の一部について、現実とのずれを是正するため目標値等の変更を行ったことから、戦略の指標のうち4指標について目標値を変更しました。

※ 変更した目標値は二重下線で示しています。

※ 掲載されている統計データなどは策定当時のものです。



## 目次

<b>はじめに</b>	<b>1</b>
1 策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 特徴	1
<b>第1章 社会経済情勢の変化</b>	<b>3</b>
1 人口減少・異次元の高齢化の進展	3
2 グローバル化の進展	4
3 情報通信分野における技術革新	4
4 広域交通網の充実	5
<b>第2章 埼玉県産業・労働の現状と課題</b>	<b>6</b>
1 産業構造	
（1）県内総生産	6
（2）事業所数・企業数の状況	7
（3）開・廃業の状況	8
（4）製造業と工場立地の動向	9
（5）商業・サービス産業	11
（6）観光	12
2 就業構造と雇用の動向	
（1）従業者数	13
（2）雇用形態	14
（3）有効求人倍率・失業率の推移	15
（4）若年者の就業状況	16
（5）シニアの就業状況	17
（6）女性の就業状況	18
（7）障害者雇用の状況	19

第3章 施策展開

I 埼玉の成長を生み出す産業を振興する	22
施策1 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	23
施策2 先端産業・次世代産業の振興	25
施策3 産業集積の推進	26
施策4 商業・サービス産業の育成	27
施策5 魅力ある観光の推進	28
II 多彩な人財が活躍できる社会をつくる	29
施策6 就業支援と働きやすい環境の整備	30
施策7 シニアが働きやすい環境づくりと就業・起業支援	31
施策8 女性が活躍しやすい環境づくりと就業・起業支援	32
施策9 障害者の就業支援	33
施策10 産業人材の確保・育成	34

資料編

I 用語解説	35
II 策定の経緯	41
III 埼玉県中小企業振興基本条例	43

※ 本文中に「\*」を付した語句については、資料編に用語解説があります。

※ 本戦略における「産業」には、農林水産業を含みません。

# はじめに

## 1 策定の趣旨

本県では、平成28年度を目標年次とする「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略」を平成24年7月に策定し、様々な施策に取り組んできました。

平成24年末以降、政府の経済政策、日銀の金融緩和により過度な円高は是正され、我が国の経済は持ち直しに転じました。平成26年4月以降は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復の遅れも見られましたが、同年末頃から原油価格の下落などもあり、緩やかな回復基調が続いています。

一方、本県の人口は緩やかな増加傾向が続いていますが、まもなく減少に転じると見込まれています。また、生産年齢人口\*は、既に平成12年の501万人をピークに減少が続いています。

生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するためには、企業の生産性を高めるとともに、付加価値の高い産業を集積し、成長力を高めていくことが必要です。また、誰もが働く意欲や希望に応じて活躍できる環境を整えることが重要です。

そこで、「埼玉県5か年計画ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」を踏まえ、本県の強みを生かした産業と労働に係る施策展開の方向性や具体的なプログラムを示すものとして、本戦略を策定しました。

施策の推進に当たっては、庁内関係部局、企業、大学、研究機関、経済団体、労働団体、市町村、国などと連携し、効果的な施策の展開を図ります。

## 2 計画期間

平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間とします。

## 3 特徴

### （1）埼玉県中小企業振興基本条例を具現化する戦略

平成14年12月に、本県における中小企業振興施策の大綱や施策実施のための県の責務などを規定した「埼玉県中小企業振興基本条例」（資料編参照）が制定されました。

平成24年10月には、制定後の中小企業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえ、時代の変化に的確に対応した中小企業の振興策を推進し、中小企業の健全な成長発展を図るために、同条例の一部が改正されました。

条例では、「中小企業の振興は、県が中小企業の創意工夫と自主的な努力を尊重し、その特性に応じた総合的な施策を、国、市町村、商工団体及びその他の機関の協力を得ながら推進することを基本とする」とされています。

本戦略は、この基本方針を踏まえ、中小企業の経営基盤強化の支援、経営革新\*の促進、海外における事業の展開等の促進、経営環境等の変化への対応、金融の円滑化、創業及び新事業の創出の促進、人材の育成及び確保、経営者及び後継者の育成、商工団体の活動の促進など条例に示された中小企業の振興施策の大綱を着実に実現するための戦略です。

## **(2) 小規模企業振興基本法\*に的確に対応する戦略**

平成26年6月に制定された「小規模企業振興基本法」では、小規模企業の振興は、「その事業の持続的な発展が図られることを旨として行われなければならない」という基本原則を定めています。本戦略は、この基本原則を踏まえ、小規模事業者の持続的発展を支援する戦略です。

## **(3) 社会経済情勢の変化に的確に対応する戦略**

生産年齢人口の減少や異次元の高齢化とも呼べる状況の到来、グローバル化の更なる進展などの社会経済情勢の変化を踏まえ、この5年間に取り組むべきことを的確に進めるための戦略です。

## **(4) 中小企業・小規模事業者と勤労者を徹底支援する戦略**

県内企業の経営革新支援、創業支援、先端産業・次世代産業への参入支援、海外展開支援、企業誘致、商店街の活性化、観光振興の施策を積極的に進め、県内企業の生産性向上、付加価値の高い産業の集積、地域経済の活性化を図ります。

また、就業を希望する誰もが意欲を持って働き、能力を十分に発揮するための就業支援、働きやすい職場環境づくり、県内企業の人材確保支援、産業構造の変化に対応した人材育成などにより、中小企業・小規模事業者と勤労者を徹底支援します。

## **(5) 産業と雇用の好循環を目指した戦略**

産業の活性化によって新たな雇用が生まれ、働く人が一層能力を発揮することによって付加価値が高まり、産業が更に発展するという、産業と雇用の好循環を目指します。

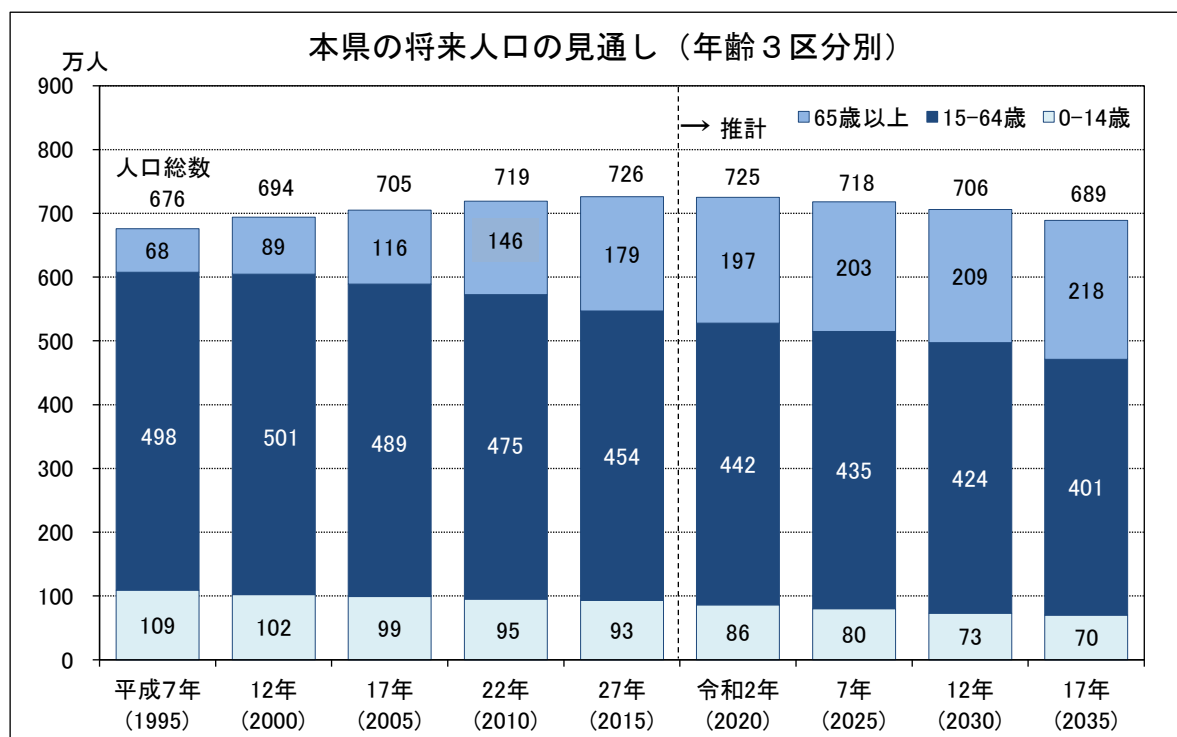
# 第1章 社会経済情勢の変化

## 1 人口減少・異次元の高齢化の進展

本県の平成27年の人口は726万1千人（平成27年国勢調査速報値）であり、緩やかな増加傾向が続いていますが、間もなく減少に転じると見込まれています。令和7年には718万人に減少し、令和17年には700万人を割ると予想されています。

また、本県の生産年齢人口は平成12年をピークに減少が続いています。令和7年には435万人まで減少し、令和17年にはピーク時の8割に当たる401万人まで減少する見通しです。仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少したとすれば、急激な労働力の減少に伴う社会経済の活力低下が懸念されます。

さらに、本県では65歳以上の高齢者が令和7年には203万人に増加する見込みです。特に75歳以上の後期高齢者は、平成27年から10年間で約1.6倍の121万人に増加する見通しです。この10年間の後期高齢者の増加率は全国で最も高く、異次元の高齢化とも呼べる状況を迎えます。



資料：総務省「国勢調査」（～H27年）、埼玉県推計（R2年～）

※ 国勢調査の人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の合計とは一致しない。  
 なお、平成27年は年齢不詳人口（16万人）を各年齢区分に按分した（按分前の人口は、0～14歳 91万人、15～64歳 444万人、65歳以上 175万人）。

生産年齢人口が減少する中で社会の活力を維持し高めていくには、本県産業の稼ぐ力を高める必要があります。県内企業の99.9%を占める中小企業・小規模事業者の生産性向上とともに、成長可能性の高い分野の産業の育成・集積を図ることが重要です。

また、就業する意欲と能力がありながら現在就業していない女性、高齢者や障害者が、貴重な「人財」としてその力を十分に発揮し、活躍できるような環境を整え、就業を支援することが求められます。

## 2 グローバル化の進展

国境を越えた人、モノ、情報の流れが加速し、様々な産業分野で世界規模での競争が激しくなっています。また、海外の経済変動の影響が為替や原油価格等の急激な変動という形で県内企業にも影響を与えています。

中国やASEAN（東南アジア諸国連合）加盟国などアジアの新興国では、経済成長により中間層・富裕層人口が増加しており、生産拠点の展開先としてだけでなく、市場としての重要性が高まっています。

訪日外国人観光客数が増加している状況で、全世界が注目する国際スポーツ大会であるラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることは、本県経済の活性化に向けて国内外の観光客の更なる増加を図るための絶好の機会となります。

## 3 情報通信分野における技術革新

情報通信技術（ICT\*）の目覚ましい発展により、IoT\*（モノのインターネット）やAI\*（人工知能）、ビッグデータ、ロボット等を活用した第4次産業革命\*と呼ばれる新たな変革が起きています。この第4次産業革命への対応は、企業にとって喫緊の課題となっています。

これらの技術が生産、流通をはじめ、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野で活用されることにより、産業構造や就業構造の大きな変化や、社会システムの変革につながる可能性があります。



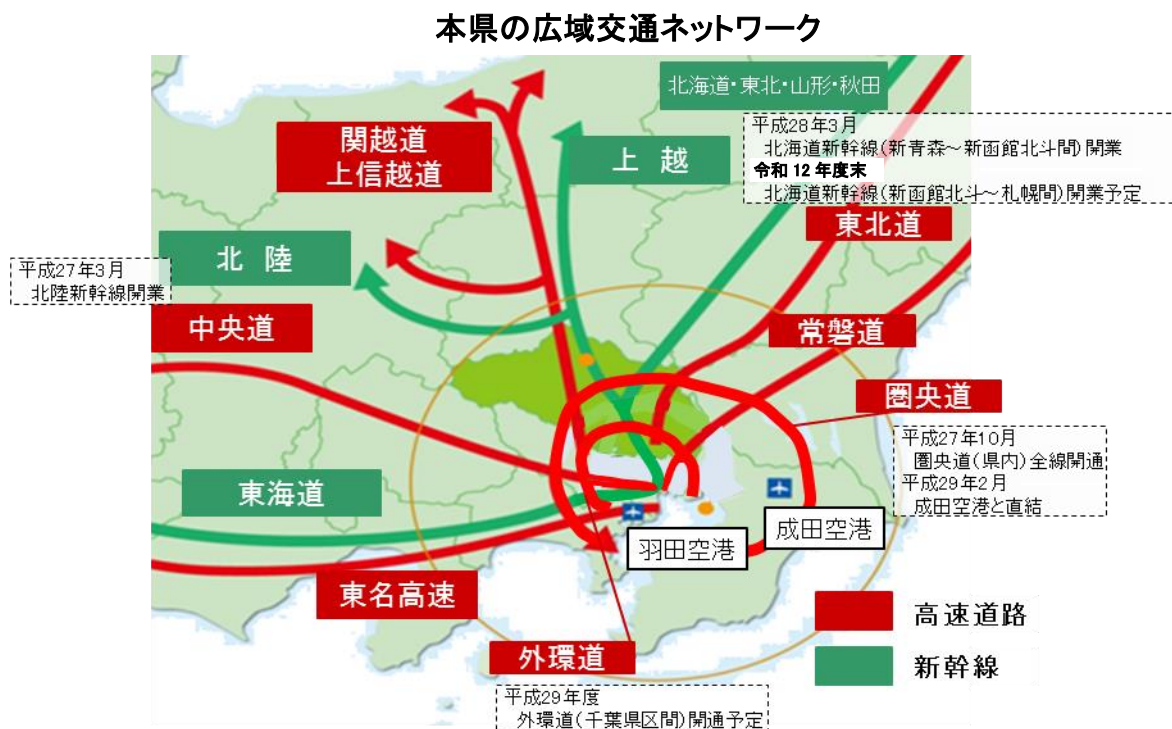
#### 4 広域交通網の充実

平成27年10月に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間が全線開通したことにより、県内の東西方向の交通が強化されるとともに、東北縦貫自動車道、関越自動車道、中央自動車道、東名高速道路をつなぐ高速道路網が完成しました。

さらに、平成29年2月の圏央道茨城県区間の完成による常磐自動車道との接続のほか、東京外かく環状道路（外環道）千葉県区間及び東京都区間の完成により、交通の要衝として本県の優位性は一層向上します。

また、平成27年3月の北陸新幹線開業、平成28年3月の北海道新幹線開業により、東北、山形、秋田、上越新幹線と併せて東日本を結ぶ高速鉄道網が形成されました。

充実した交通網を最大限生かすことにより、本県産業の活性化が可能となります。

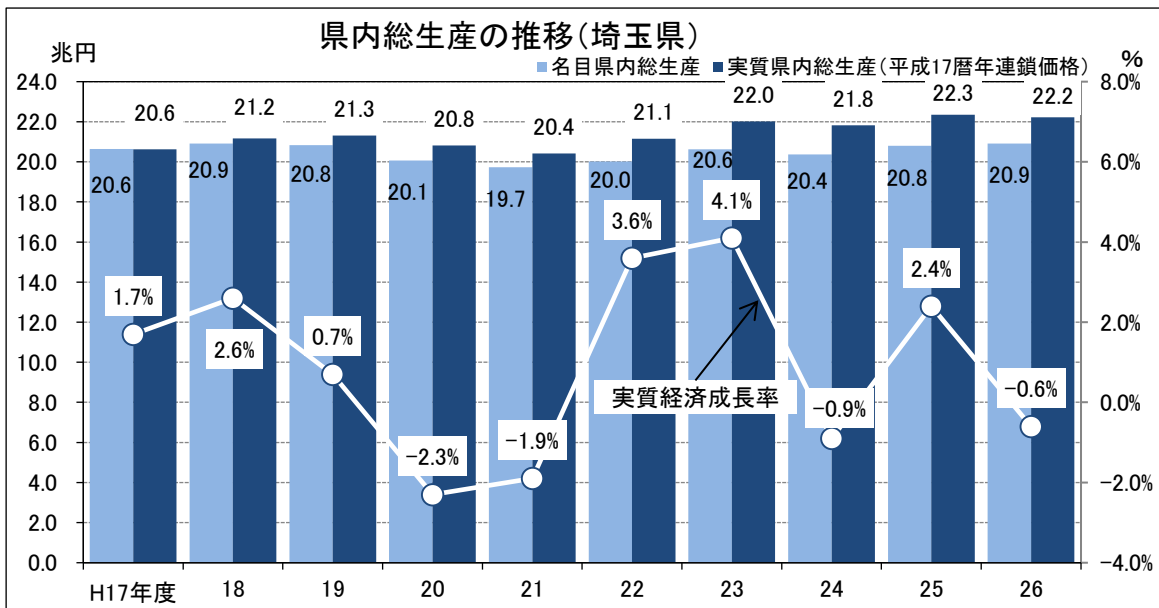


## 第2章 埼玉県の産業・労働の現状と課題

### 1 産業構造

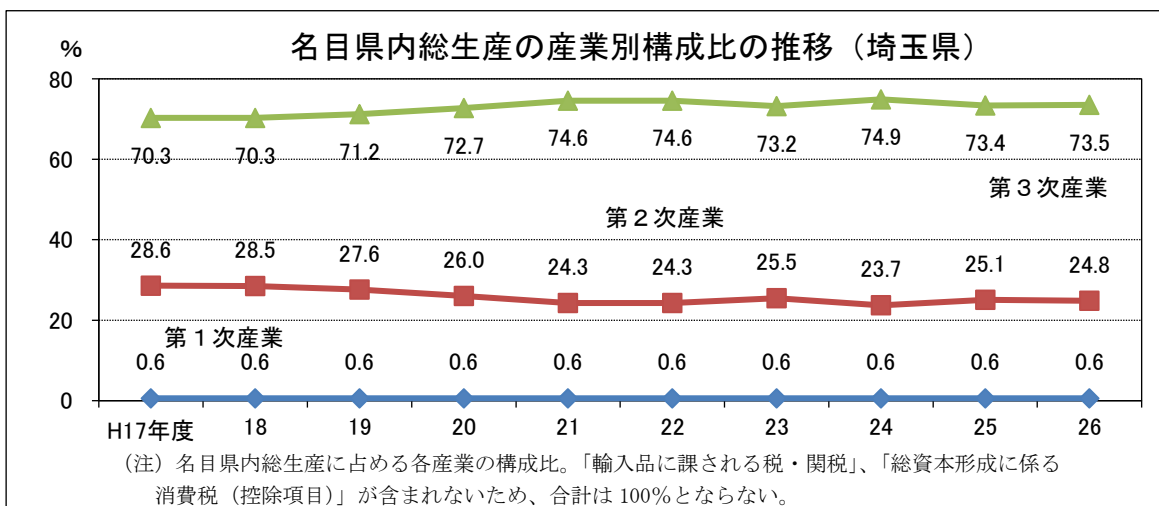
#### (1) 県内総生産\*

本県の平成26年度の名目県内総生産は20兆9,144億円、実質県内総生産は22兆2,139億円であり、平成22年度以降の5年間の実質値は21～22兆円台で推移しています。今後は、人口の減少と高齢化が進む中で、国内市場の縮小による経済成長率の低下が懸念されます。



資料：埼玉県「平成26年度県民経済計算」

平成26年度の名目県内総生産を産業別に見ると、第1次産業は1,158億円で構成比は0.6%、第2次産業は5兆1,802億円で24.8%、第3次産業は15兆3,798億円で73.5%となっています。

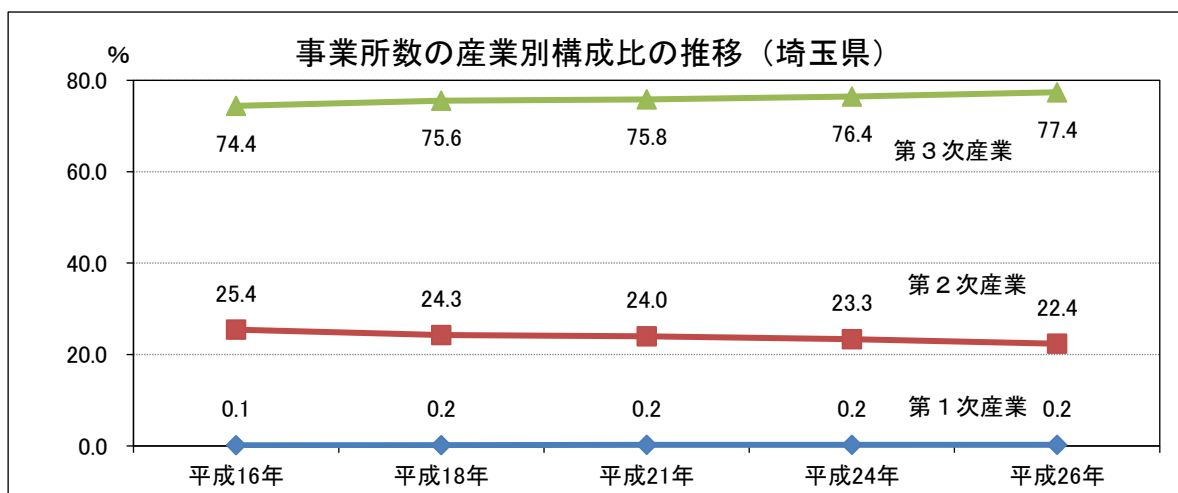


資料：埼玉県「平成26年度県民経済計算」

## (2) 事業所数・企業数の状況

県内の事業所数（民営・非農林漁業）は、平成21年の26万1,626事業所から、平成24年には24万4,263事業所に減少しましたが、平成26年には24万8,465事業所と、増加に転じています。

事業所数の産業別構成比の推移を見ると、第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が上昇しています。



資料：総務省「事業所・企業統計調査」（16、18年）、「経済センサス」（21、24、26年）

また、本県の企業数を規模別構成比で見ると、中小企業の構成比は99.9%であり、このうち小規模企業は全企業数の86.8%となっています。

### 規模別企業数（平成26年）

	埼玉県		全 国	
	企業数	構成比 (%)	企業数	構成比 (%)
大 企 業	253	0.1	11,110	0.3
中 小 企 業	172,182	99.9	3,809,228	99.7
うち、小規模企業	149,751	* 86.8	3,252,254	* 85.1
合 計	172,435	100.0	3,820,338	100.0

※ 企業区分は中小企業基本法（昭和38年法律第154号）の定める区分による。

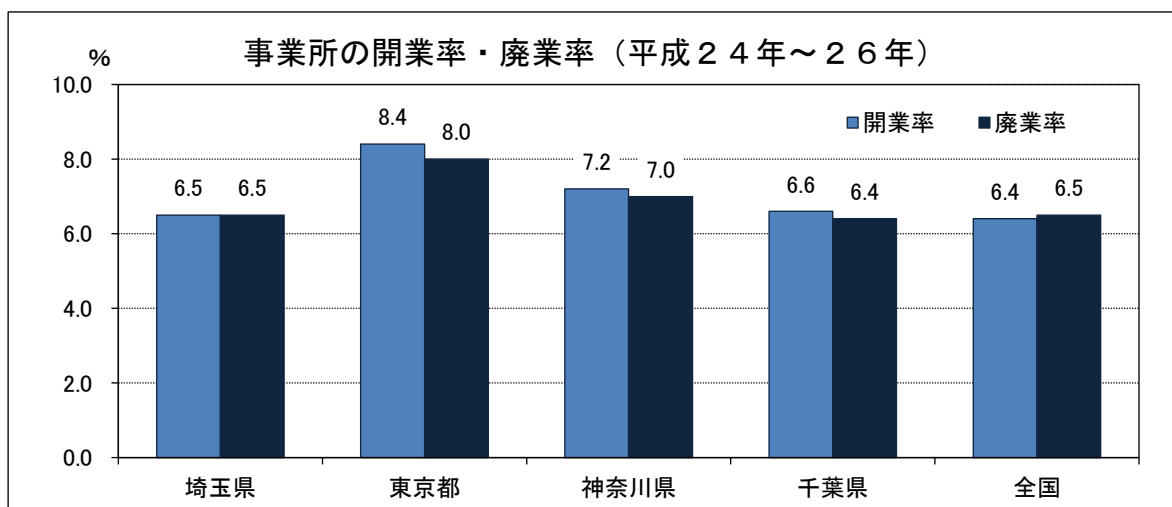
\* 小規模企業の構成比は全企業数に占める割合。

資料：中小企業庁「2016年版中小企業白書」

（総務省「平成26年経済センサス」再編加工）

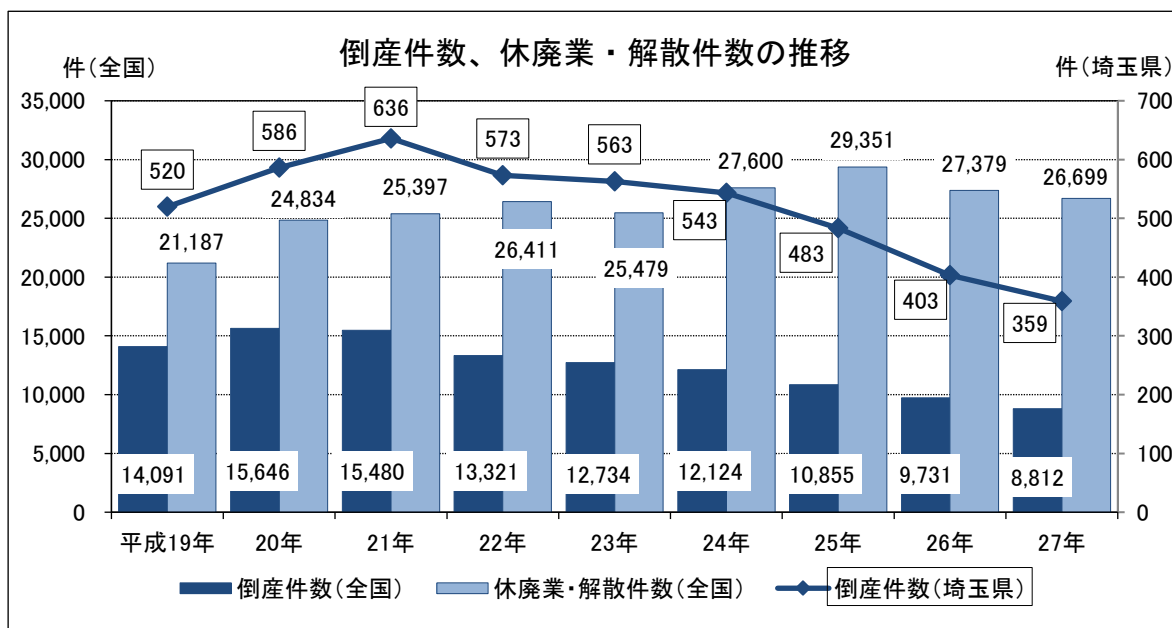
### (3) 開・廃業の状況

本県の平成24年から平成26年までの事業所の開業率\*・廃業率\*はともに6.5%で、全国とほぼ同水準となっています。



資料：総務省「平成26年経済センサス」を基に推計

中小企業白書によると、全国的に企業倒産件数は減少傾向が続いています。一方、倒産には集計されない休廃業・解散件数は、平成26年には減少に転じたものの、いまだ高水準にあります。また、中小企業の経営者年齢のピークは、平成7年の47歳から平成27年の66歳へとシフトしており、経営者の高齢化が進んでいます。



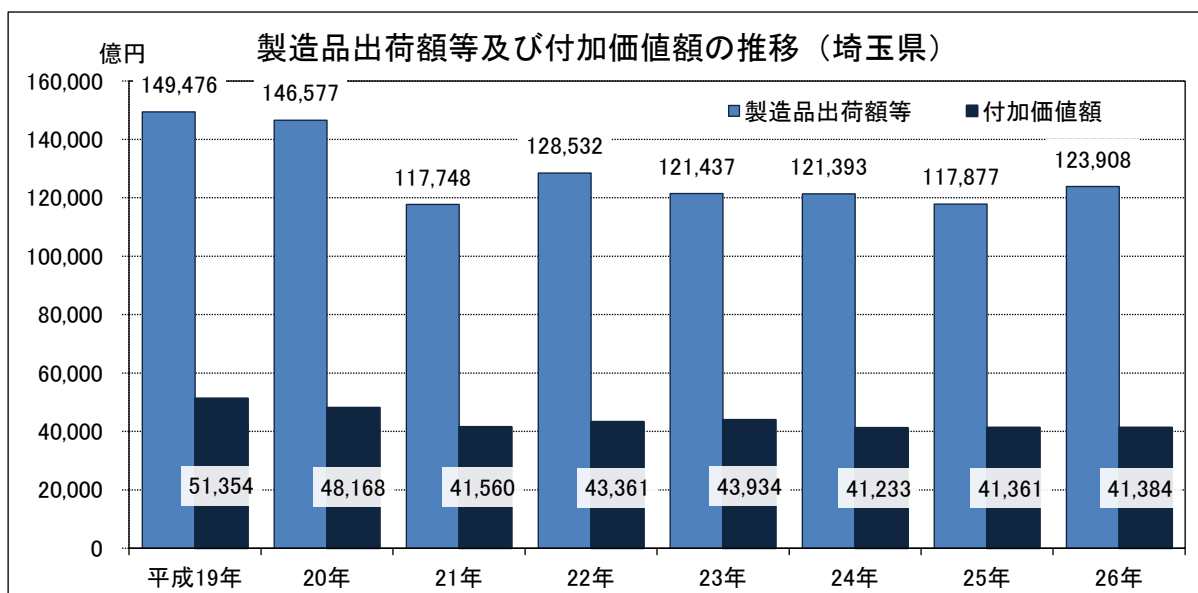
資料：中小企業庁「2016年版中小企業白書」  
 (株)東京商工リサーチ「2015年「休廃業・解散企業」動向調査」、「倒産月報」  
 ※ 倒産件数は負債額1,000万円以上

#### (4) 製造業と工場立地の動向

本県の製造品出荷額等は、平成19年の1兆9,476億円から、いわゆるリーマンショック\*後の平成21年には1兆7,748億円にまで減少しました。

その後は11～12兆円台で推移しており、平成26年の製造品出荷額等は1兆2,908億円と全国第7位となっています。

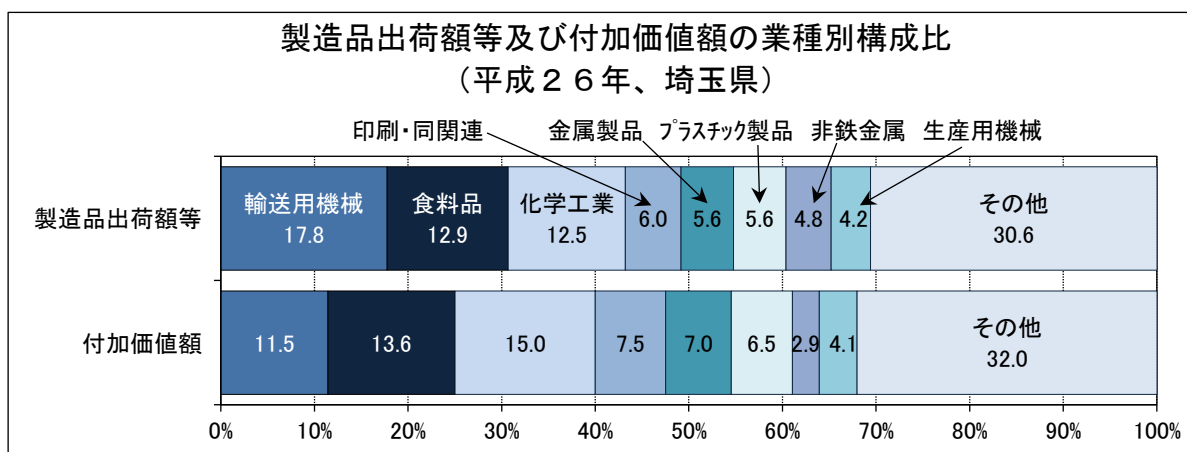
製造業の生み出す付加価値額は、平成21年以降、4兆1千億～3千億円台で推移しており、平成26年は4兆1,384億円となっています。



資料：経済産業省「工業統計調査」

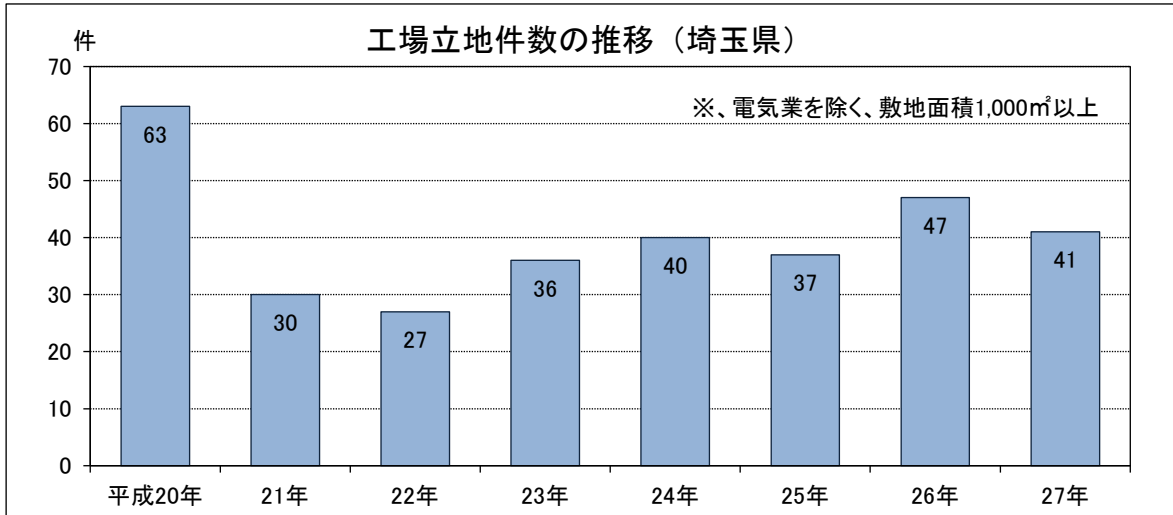
製造品出荷額等の業種別構成比を見ると、「輸送用機械器具製造業」が17.8%と最も高く、次いで「食料品製造業」が12.9%、「化学工業」が12.5%の順となっています。

付加価値額の構成比では「化学工業」が15.0%と最も高く、次いで「食料品製造業」が13.6%、「輸送用機械器具製造業」が11.5%となっています。



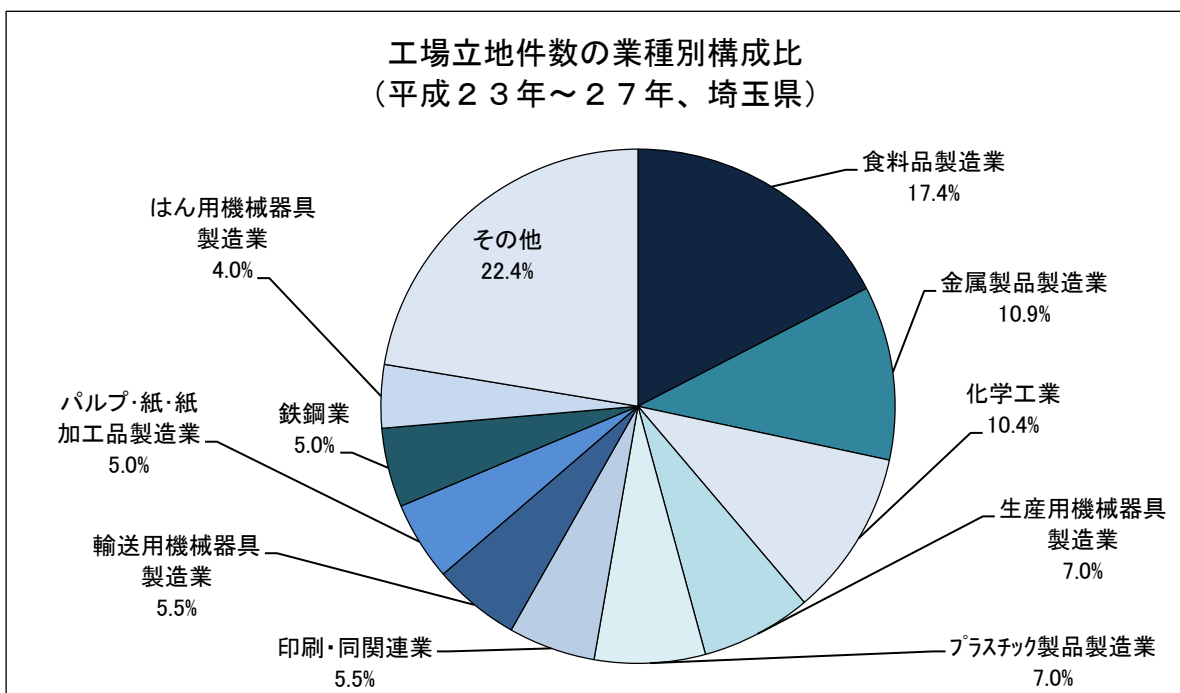
資料：経済産業省「工業統計調査」

経済産業省の「工場立地動向調査」によると、本県の工場立地件数（敷地面積1,000㎡以上）は、平成20年には63件だったのが、リーマンショック後の平成22年には27件まで減少しました。その後は回復基調となっており、平成27年は41件の工場立地がありました。



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

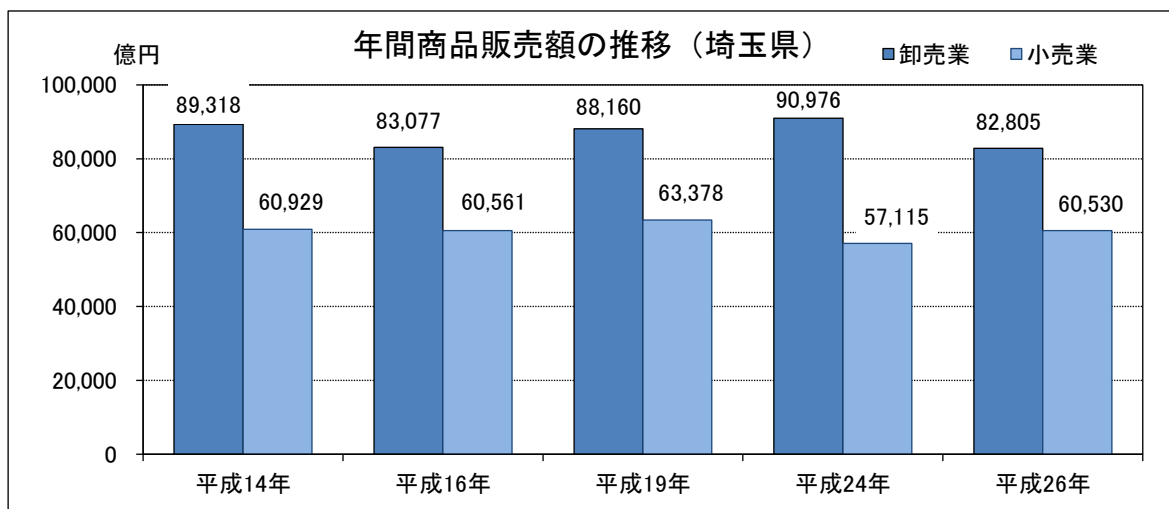
平成23年から平成27年までの5年間の立地件数の業種別構成比を見ると、「食料品製造業」が17.4%（35件）と最も多く、次いで「金属製品製造業」が10.9%（22件）、「化学工業」が10.4%（21件）となっています。本県の立地優位性の高まりにより、今後も企業立地が進むことが見込まれます。



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

## (5) 商業・サービス産業

本県の平成14年以降の年間商品販売額を見ると、卸売業は8～9兆円、小売業は6兆円前後で推移しています。平成26年は、卸売業が8兆2,805億円、小売業が6兆5,300億円、合計14兆3,335億円で全国第7位となっています。

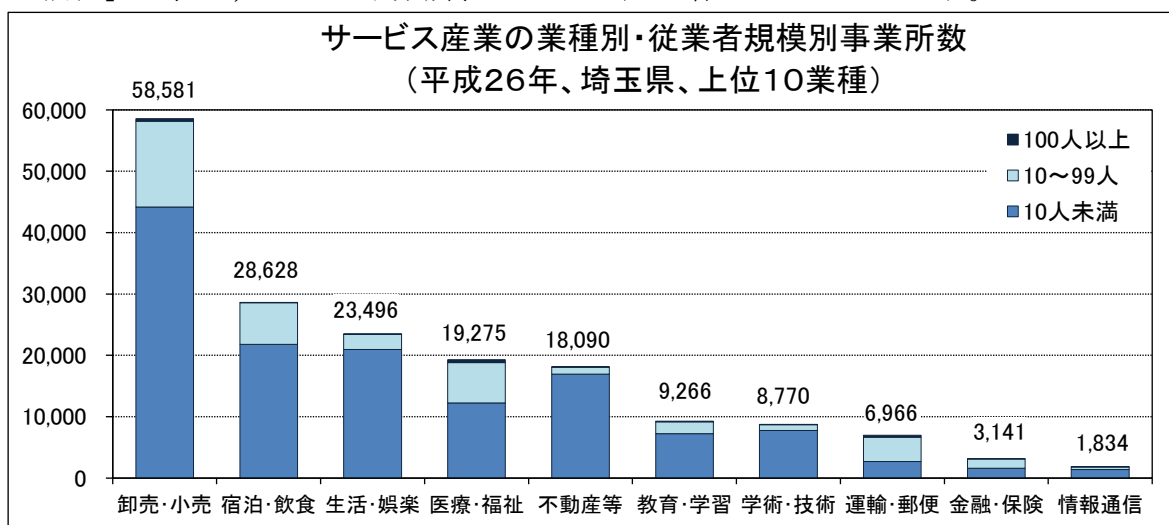


資料：経済産業省「商業統計調査」（14、16、19、26年）、総務省「経済センサス」（24年）

サービス産業の事業所数を平成26年経済センサス\*の第3次産業で見ると192,760事業所となっています。このうち従業者数が10人未満の小規模な事業所は147,844事業所で、76.7%を占めています。

産業大分類別では、「卸売業、小売業」が58,581事業所（構成比30.4%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が28,628事業所（14.9%）、「生活関連サービス業、娯楽業」が23,496事業所（12.2%）、「医療、福祉」が19,275事業所（10.0%）の順となっています。

また、平成24年から平成26年までの事業所増加数が最も多い業種は「医療、福祉」で、2,921事業所、17.9%の増加となっています。



資料：総務省「平成26年経済センサス」

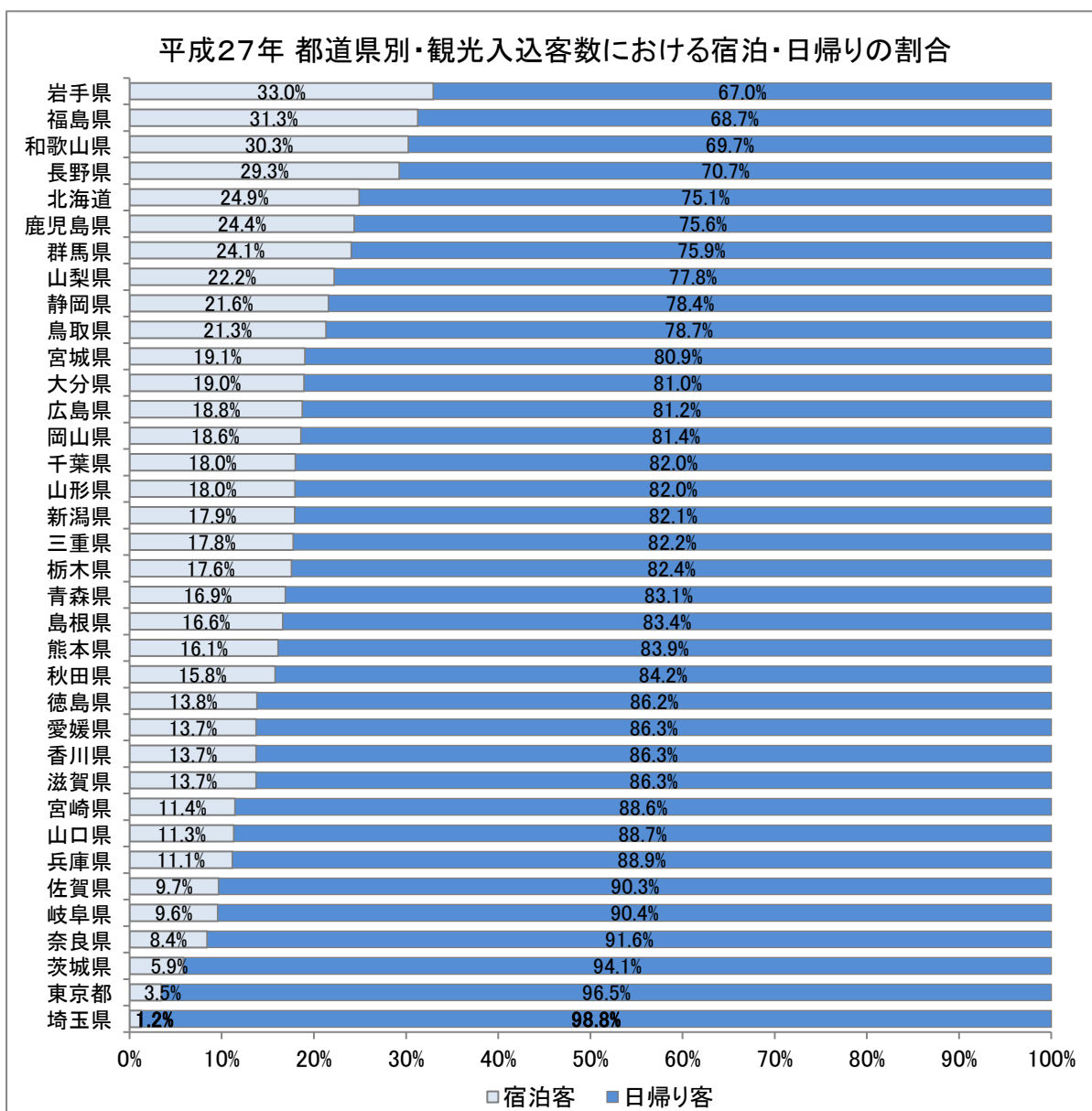
## (6) 観光

平成27年の本県の観光入込客数は、1億296万4千人となっています。

宿泊・日帰り別で見ると、宿泊が1.2%、日帰りが98.8%と全国的に見て宿泊の割合が非常に低いことが特徴です。

平成27年の1人当たりの観光消費額は、県内の日帰り客が3,082円、県外からの日帰り客が4,045円、県内の宿泊客が11,216円、県外からの宿泊客が16,891円となっています。

今後は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的な大会の県内開催を契機として、国内外からの観光客の更なる増加を図る必要があります。また、消費単価の高い県外からの宿泊客を増加させ、観光を通じて地域経済の活性化を図る必要があります。



資料：観光庁の共通基準による観光入込客統計における観光入込客数（集計済の36都道県。その他府県は集計中）

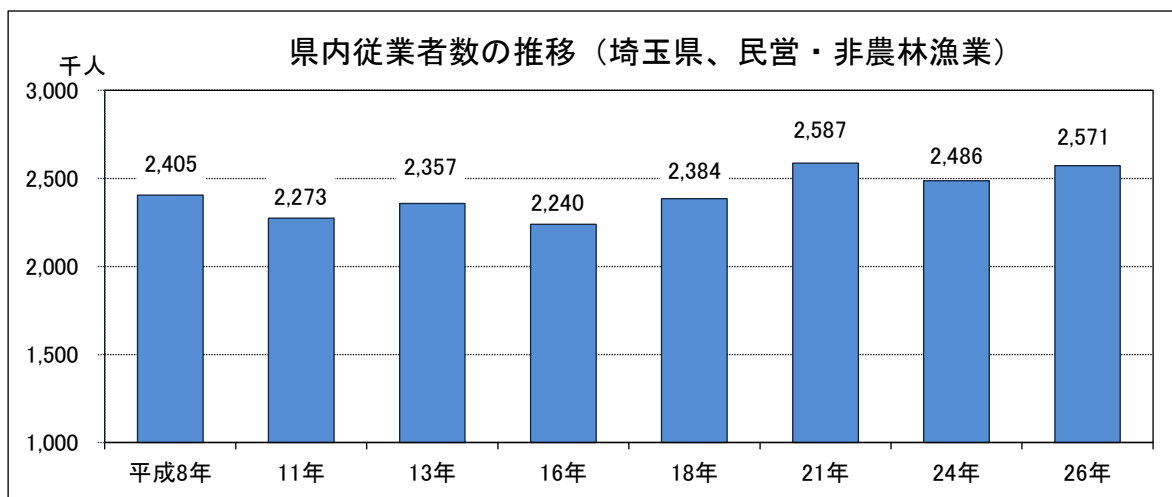


## 2 就業構造と雇用の動向

### (1) 従業者数

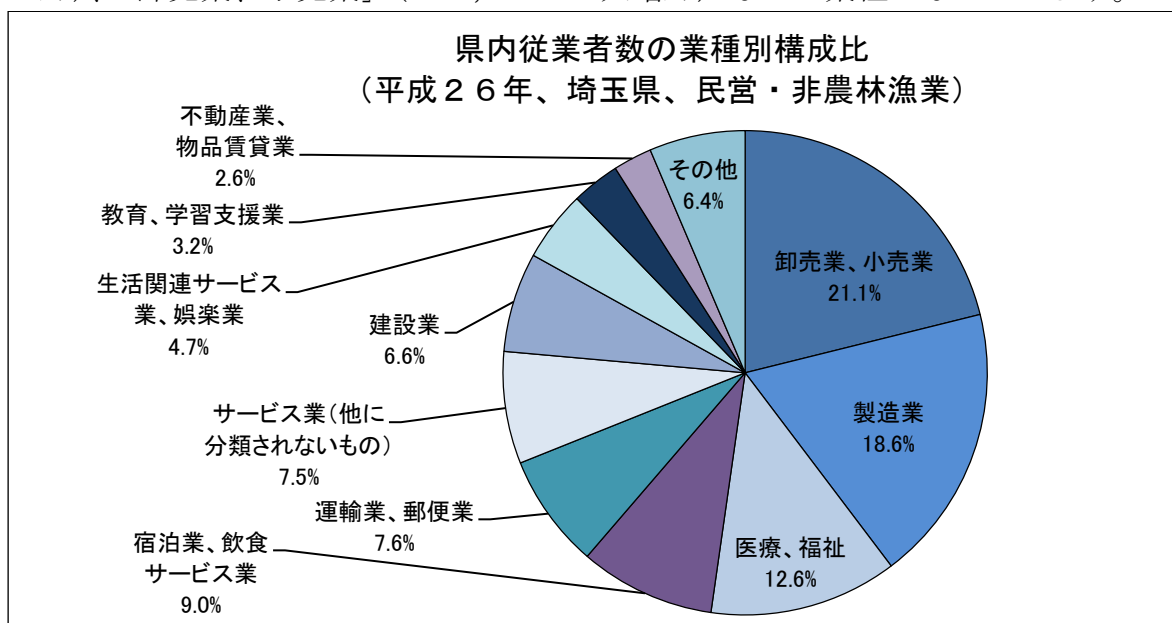
平成26年の県内の民営事業所（農林漁業を除く。）における従業者数は257万1千人で、全国第5位となっています。

製造業などの第2次産業が減少傾向にある一方、サービス業などの第3次産業は増加傾向が続いています。



資料：総務省「事業所・企業統計調査」（～18年）、「経済センサス」（21年～）

業種別に見ると、「卸売業、小売業」の割合が21.1%と最も高く、次いで「製造業」が18.6%、「医療、福祉」が12.6%となっています。また、平成24年と比較して従業者数が増加しているのは「医療、福祉」（56,485人増加）、「卸売業、小売業」（19,540人増加）などの業種となっています。

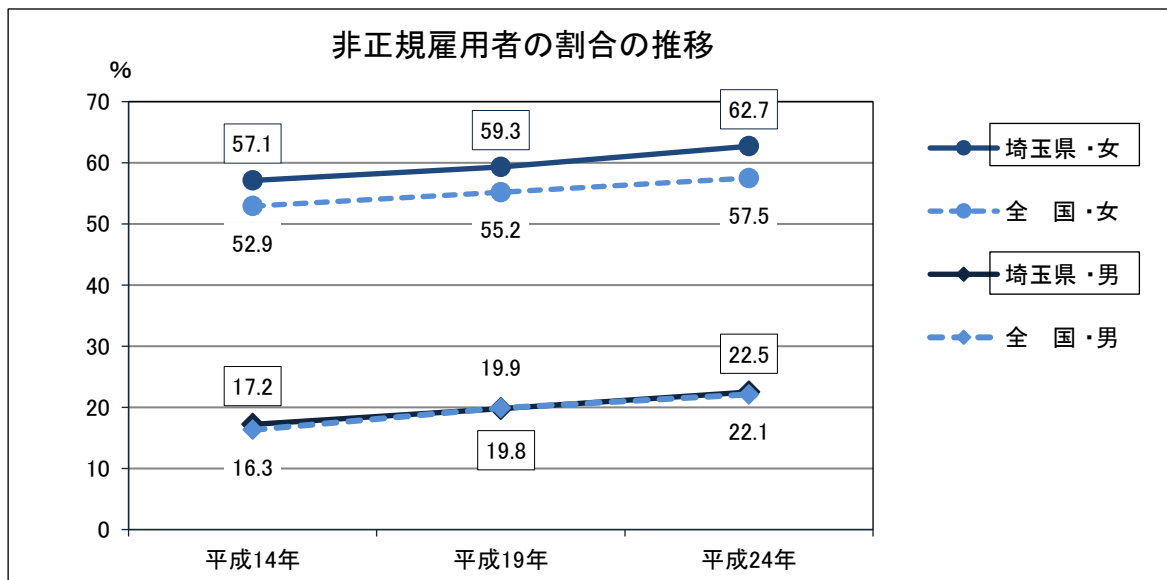


資料：総務省「平成26年経済センサス」

## (2) 雇用形態

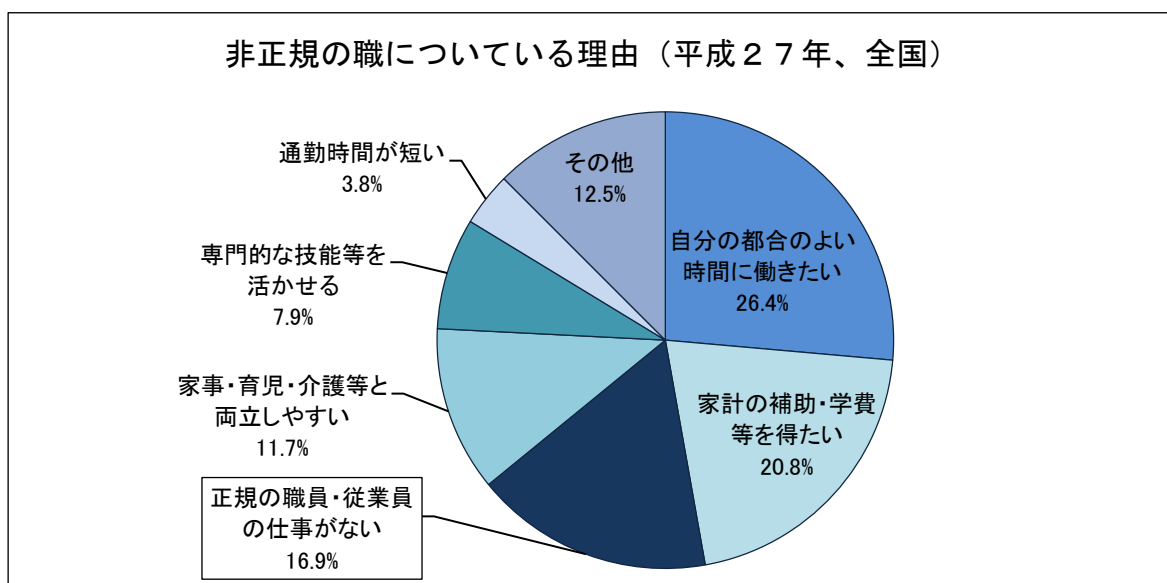
非正規雇用者\*の割合は、全国、本県ともに上昇傾向にあります。

本県の非正規雇用者の割合の推移を見ると、男性は平成14年の17.2%から平成24年の22.5%へ、女性は57.1%から62.7%へ上昇しています。また、女性の非正規雇用者の割合は、全国より高くなっています。



資料：総務省「就業構造基本調査」

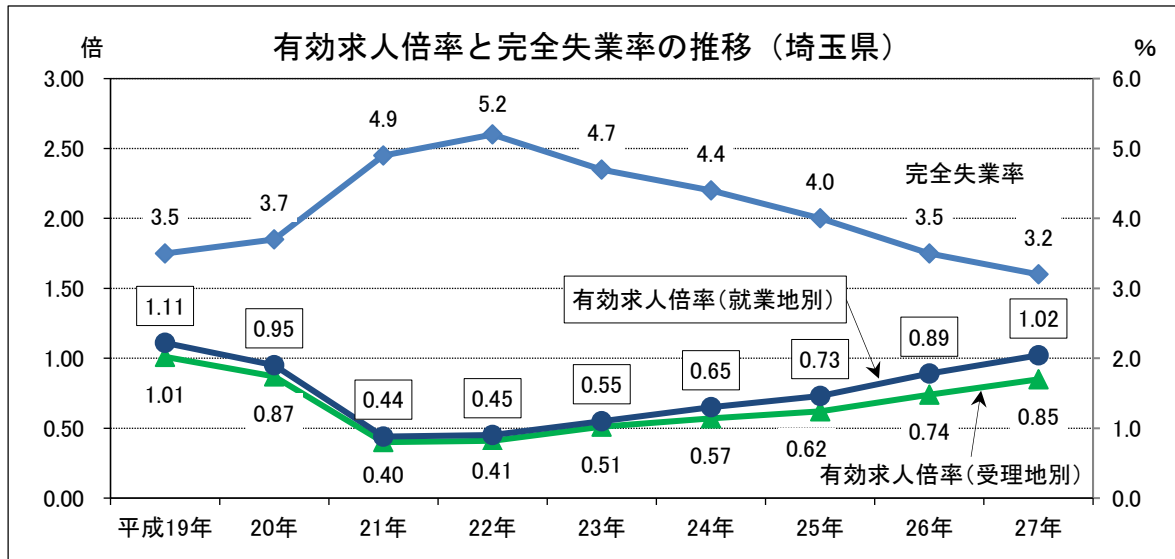
「正規の職員・従業員の仕事がない」ため、不本意ながら非正規雇用の職に就いている人は16.9%となっており、これらの不本意非正規雇用者に対する正規雇用化のための支援が必要となっています。



資料：総務省「労働力調査」

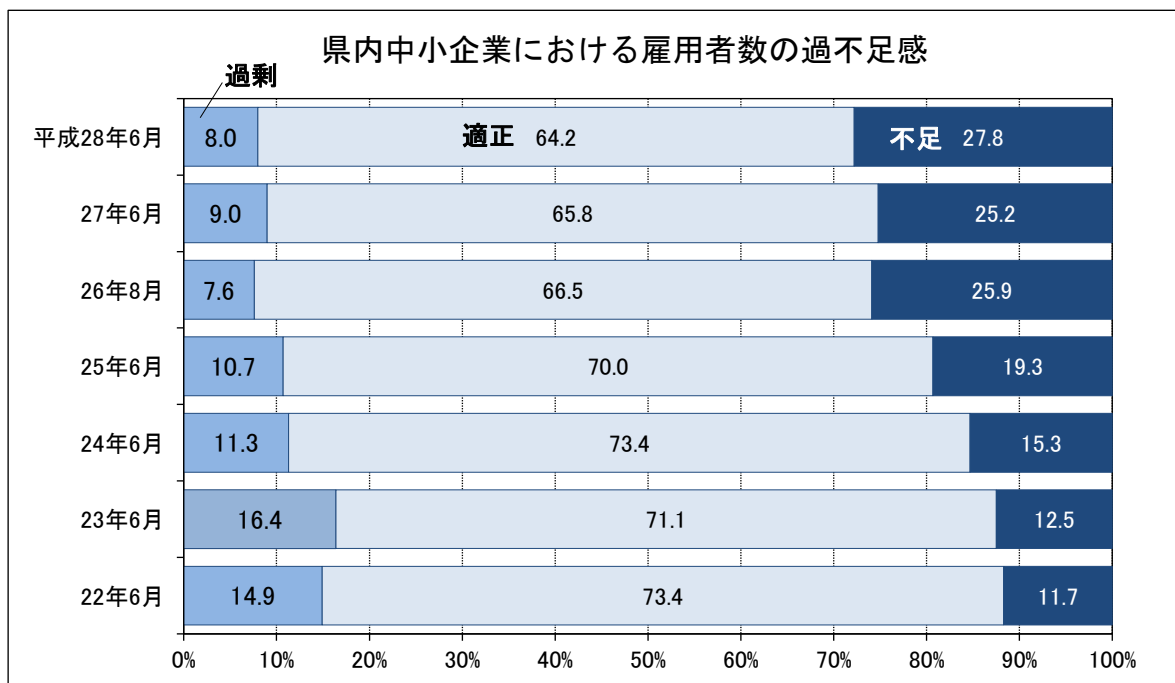
### (3) 有効求人倍率・失業率の推移

平成20年のリーマンショック後、本県の雇用情勢は急激に悪化しましたが、その後は改善傾向が続いており、平成27年の有効求人倍率\*（就業地別）は1.02倍、完全失業率\*は3.2%となっています。



資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

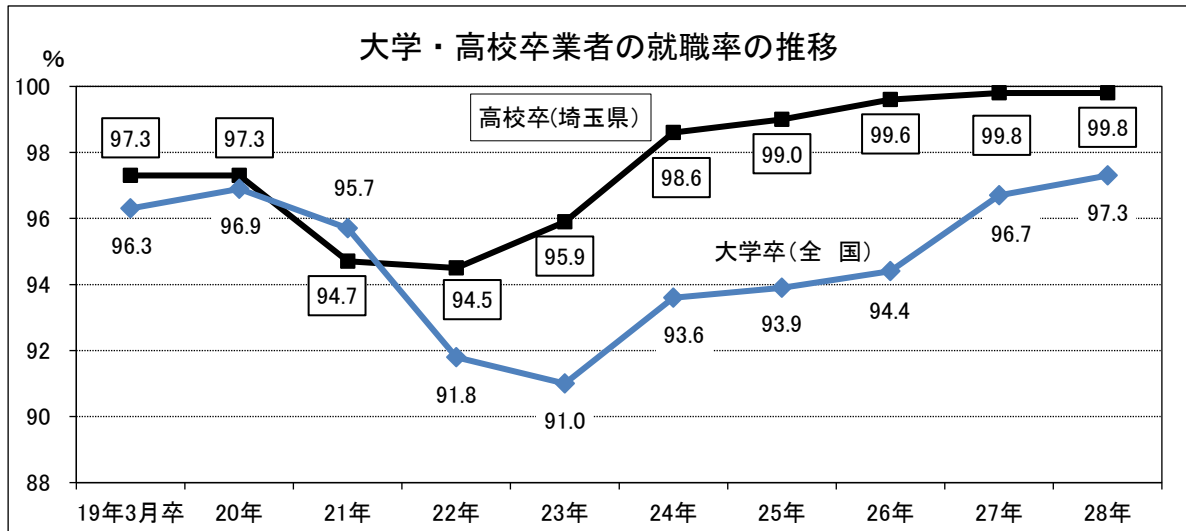
一方、企業では年々人手不足感が強まっており、人材の確保が経営上の重要な課題となっています。



資料：埼玉県「埼玉県四半期経営動向調査」

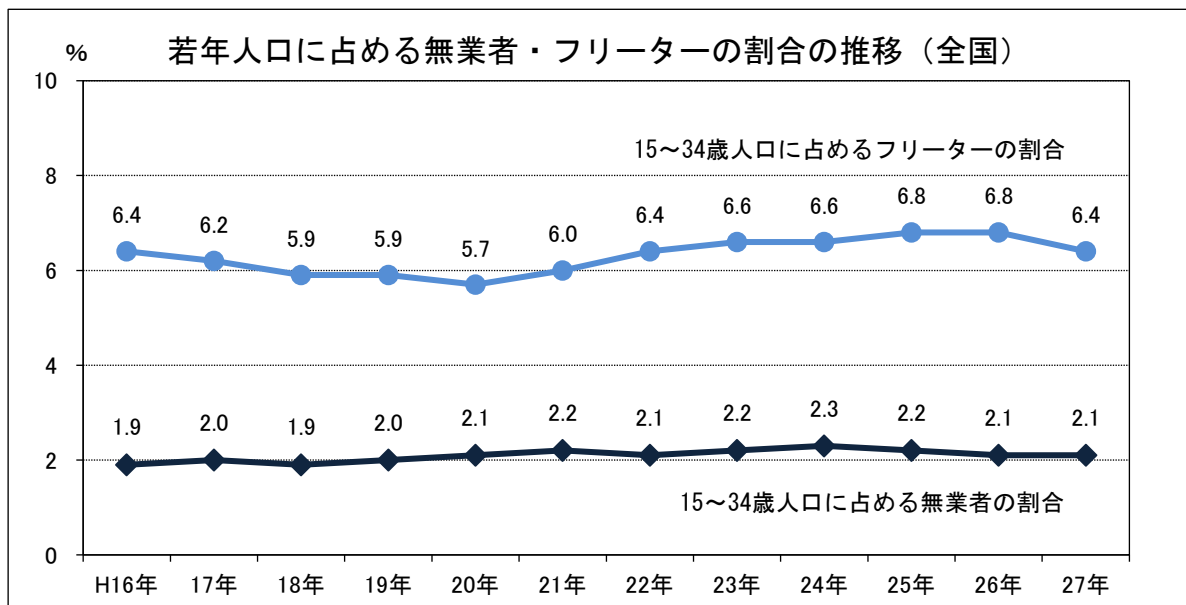
#### (4) 若年者の就業状況

新規学卒者の就職率は改善傾向が続いており、平成28年3月の全国の大学卒業者の就職率は97.3%、県内の高校卒業者の就職率は99.8%となっています。



資料：厚生労働省「大学等卒業者の就職状況調査」（4月1日現在）  
 埼玉労働局「新規高等学校卒業生職業紹介状況」（3月末現在）

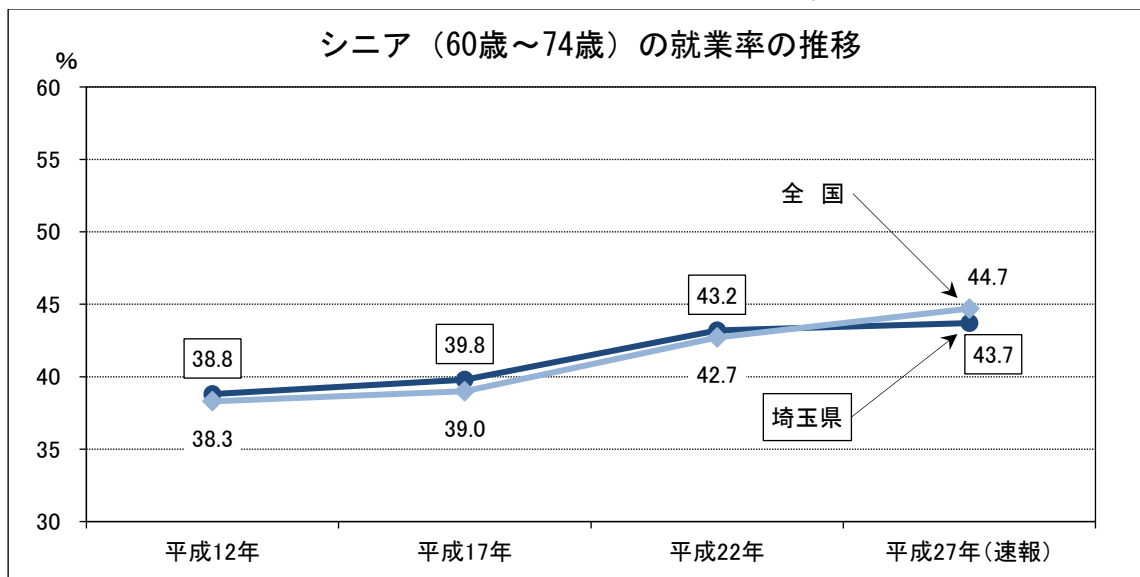
一方で、全国の若年人口に占める無業者の割合は2%台で、また、フリーター<sup>\*</sup>の割合は6%台で推移しています。正規雇用や自立を希望する若者に対しては、きめ細かい支援が必要となっています。



資料：内閣府「子供・若者白書」  
 （総務省「労働力調査」）

### (5) シニアの就業状況

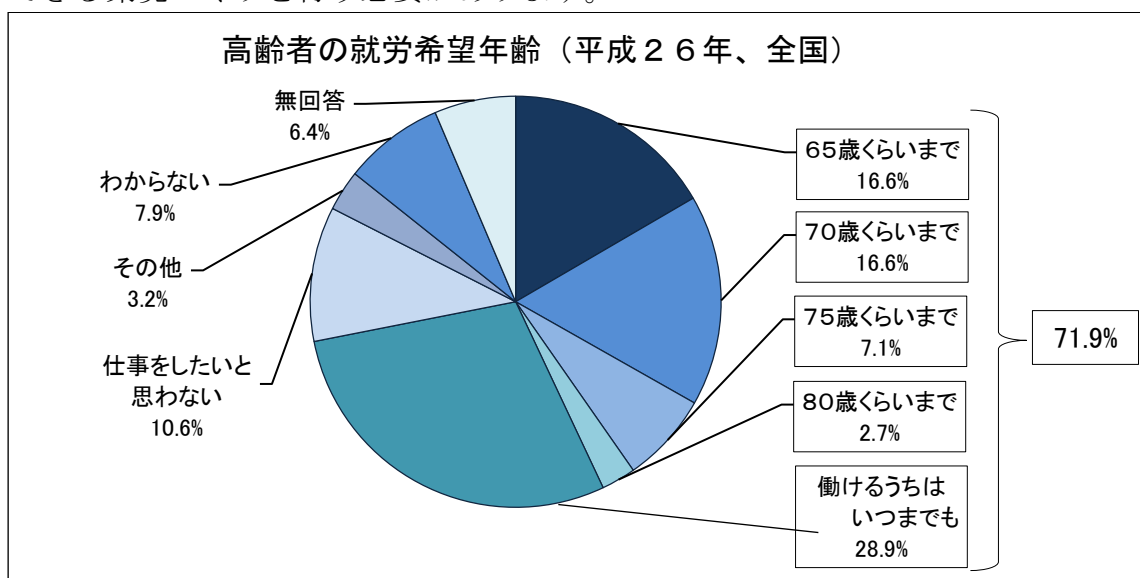
60歳から74歳までのシニアの就業率は、全国、埼玉県ともに上昇しており、本県の平成27年の就業率は43.7%となっています。



資料：総務省「国勢調査」

一方で、内閣府の「平成26年高齢者の日常生活に関する意識調査」によると、60歳以降も働き続けたいと考えるシニアは71.9%となっています。

生産年齢人口が減少していく中で本県経済の活力を維持するためには、元気なシニアが働ける場を増やすとともに、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援することなどにより、就業を希望するシニアがその能力を発揮し活躍できる環境づくりを行う必要があります。

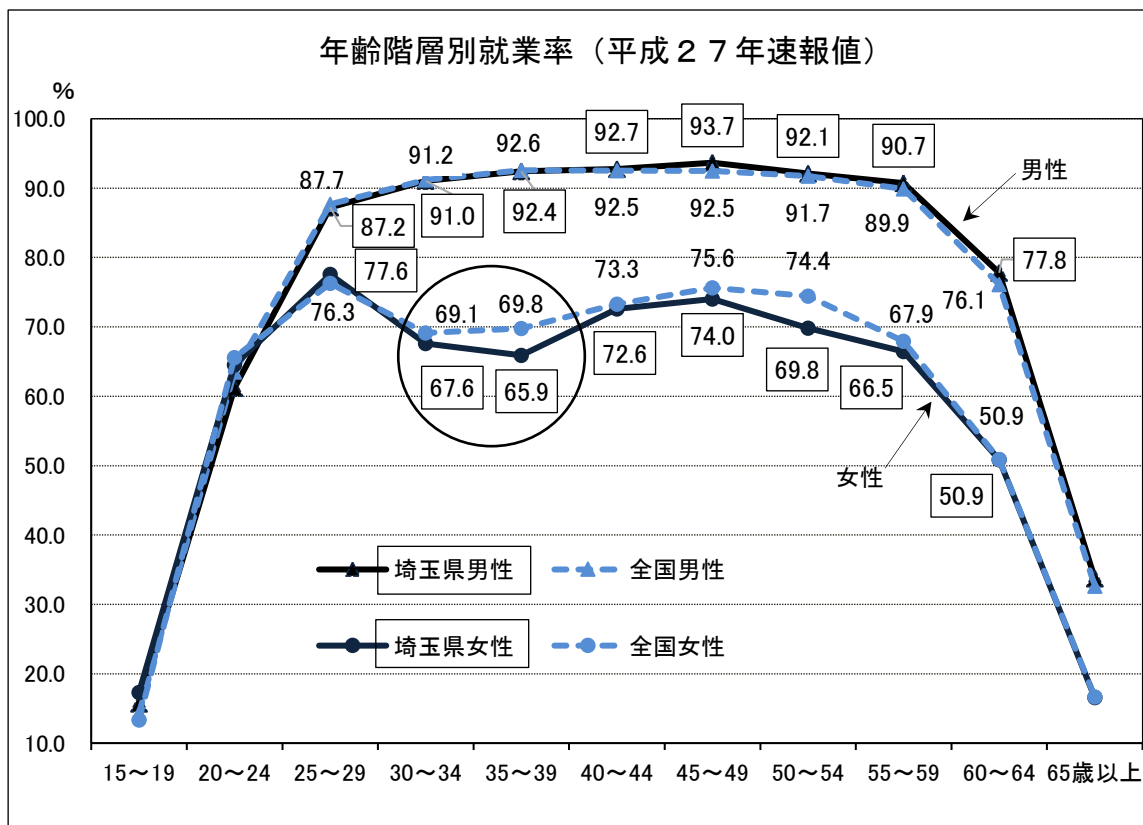


資料：内閣府「平成26年高齢者の日常生活に関する意識調査」

## (6) 女性の就業状況

女性の年齢階層別就業率は、結婚や出産を機に30歳代で一度落ち込む、いわゆるM字カーブとなっており、埼玉県の場合は全国よりもM字の谷が深くなっています。

就業する意欲のある女性が生き生きと活躍できる環境を整備し、就業を支援していく必要があります。

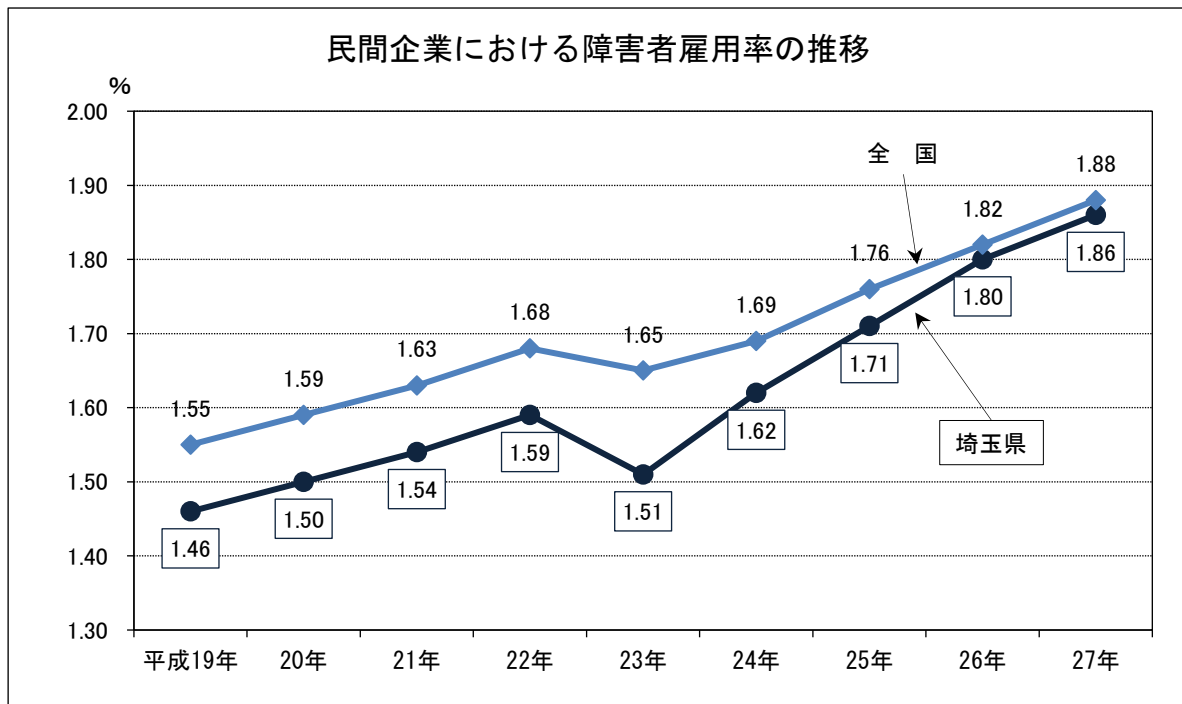


資料：総務省「平成27年国勢調査（抽出速報集計）」

### (7) 障害者雇用の状況

法定雇用率が適用される常用労働者50人以上の民間企業における障害者雇用率を見ると、本県では平成27年で1.86%となっており、全国の1.88%と比べると0.02ポイント低くなっています。

就労を希望する障害者が能力と適性を発揮できるよう、障害者雇用の拡大と職場定着支援を更に進める必要があります。



資料：厚生労働省「障害者の雇用状況」

# 現状・課題と施策展開

## 社会経済情勢の変化(第1章)

### ○人口減少・異次元の高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少

### ○グローバル化の進展

- ・新興国の経済成長
- ・訪日外国人観光客の増加

### ○情報通信分野における技術革新

- ・第4次産業革命の進行

### ○広域交通網の充実

- ・高速道路網・高速鉄道網の整備

## 埼玉県の産業・労働の現状(第2章)

### ○産業構造

- ・国内市場縮小、経済成長低下懸念
- ・県内総生産・事業所数の7割以上が第3次産業
- ・中小・小規模企業が99.9%
- ・倒産は減少、休廃業は高水準
- ・製造品出荷額等・付加価値額は横ばいで推移
- ・今後も期待される企業立地
- ・サービス産業の3割が卸売業・小売業、8割弱が小規模な事業所
- ・医療・福祉の事業所が増加
- ・観光入込客は日帰りが98.8%

### ○就業構造と雇用の動向

- ・非正規雇用者の割合が上昇、不本意非正規雇用者は約17%
- ・強まる企業の人手不足感
- ・フリーターは6%台、若年無業者は2%台で推移
- ・シニアの7割以上が60歳以降も就労希望
- ・女性の就業率は深いM字カーブ
- ・障害者雇用率は法定を若干下回る

## 埼玉県の産業・労働の課題(第2章)

### ○社会の活力を維持し、高めていく

- ・ために県内産業の稼ぐ力を向上
- ・中小・小規模企業の生産性向上
- ・成長産業の育成・集積

### ○様々な分野でのICT、IoTの活用による事業活動のシステム変革

### ○海外生産拠点の展開と海外市場へのビジネス展開の拡大

### ○円滑な事業承継の実施と創業の拡大

### ○立地環境の優位性を活かした企業誘致の推進

### ○大きな割合を占めるサービス産業の生産性向上

### ○ヘルスケア産業など需要拡大が見込まれる分野の振興

### ○国内外の観光客増加及び宿泊客の増加

### ○非正規雇用者、フリーター・ニート\*の就業・正規雇用拡大

### ○シニアの就業拡大

### ○女性活躍のための環境づくり

### ○障害者の働ける場の拡大と職場定着

### ○企業が必要とする様々な人材の確保・育成



## 施 策 展 開 (第 3 章)

### I 埼玉の成長を生み出す産業を振興する

施策 1 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

施策 2 先端産業・次世代産業の振興

施策 3 産業集積の推進

施策 4 商業・サービス産業の育成

施策 5 魅力ある観光の推進

### II 多彩な人財が活躍できる社会をつくる

施策 6 就業支援と働きやすい環境の整備

施策 7 シニアが働きやすい環境づくりと就業・起業支援

施策 8 女性が活躍しやすい環境づくりと就業・起業支援

施策 9 障害者の就業支援

施策 10 産業人材の確保・育成

## 第3章 施策展開

### I 埼玉の成長を生み出す産業を振興する

以下の取組により、本県の持続的な成長を実現し、多彩な企業や「人財」が活躍できる社会の実現を目指します。

**施策1 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援**

**施策2 先端産業・次世代産業の振興**

**施策3 産業集積の推進**

**施策4 商業・サービス産業の育成**

**施策5 魅力ある観光の推進**

## 施策1 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

- 県内企業の99.9%を占める中小企業・小規模事業者の競争力を高め、持続的発展を図るため、一番身近な支援機関である商工団体との連携を一層強め、経営革新に取り組む企業への支援を推進します。
- ICT、IoTを活用した生産性の向上を支援します。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、産学官連携・知的財産の有効活用などにより新製品や新技術の開発を支援します。
- 国際的なビジネスなど新たな分野にチャレンジする県内企業に対し、事業展開を支援します。
- 創業前の相談から創業後のフォローアップまで一貫して支援するとともに、ベンチャー企業\*の輩出を促進します。
- 県内企業の資金調達の円滑化を支援します。
- 県内企業の事業承継を支援し、経営資源を円滑に引き継ぎます。

### 主な取組

#### 1 経営革新の取組への支援

- (1) 商工団体と連携した経営革新の取組への支援
- (2) 商工団体の事業に対する支援の拡充
- (3) 経営・技術強化のための専門家派遣事業の充実
- (4) ビジネスマッチング等の販路開拓支援

#### 2 ICT・IoT活用支援

- (1) ものづくり企業の生産性向上のためのIoT活用支援
- (2) サービス産業におけるICTの活用支援

#### 3 新技術・新製品開発支援

- (1) 埼玉県産業技術総合センター\*による新技術・新製品開発支援
- (2) 産学連携支援センター埼玉\*による産学連携支援
- (3) 知的財産総合支援センター埼玉\*による知的財産の有効活用支援

#### 4 県内企業の海外展開支援

- (1) 海外の支援拠点による現地でのビジネス支援
- (2) 海外ビジネス展開支援の強化
- (3) セミナーや研究会を通じた海外を目指す県内企業の裾野拡大
- (4) サービス産業分野で海外展開を目指す企業の支援

#### 5 創業・ベンチャー企業の支援

- (1) 創業・ベンチャー支援センター埼玉\*による創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施
- (2) 成長が期待されるベンチャー企業の支援

#### 6 資金調達の円滑化支援

- (1) 中小企業制度融資による金融支援

#### 7 事業承継への支援

- (1) 中小企業支援センター\*による事業承継に係る個別相談・セミナーの開催
- (2) 事業引継ぎ支援センター\*との連携
- (3) 事業承継に関する税制上の特例制度の適用のための認定

### 指 標

#### ■ 経営革新計画の承認件数

目標値（平成 29 年度～令和 3 年度の累計）

5,000 件

#### ■ 県の支援による創業件数

目標値（平成 29 年度～令和 3 年度の累計）

1,000 件

## 施策2 先端産業・次世代産業の振興

- 大学、企業、国の研究機関などと連携し、優れた技術や知見、専門人材を結集して、世界に通用する付加価値の高い先端産業（ナノカーボン\*、医療イノベーション\*、ロボット、新エネルギー\*、航空・宇宙など）を育成し、県内に集積します。
- 次世代産業への参入支援、新技術・新製品の開発支援などを図ります。
- 彩の国ビジュアルプラザを活用した映像クリエイターの育成を進めるとともに、関係企業の集積により映像コンテンツ産業の成長・発展を推進します。

### 主な取組

#### 1 先端産業の育成・集積（先端産業創造プロジェクト）

- (1) 先端産業研究サロン、技術交流会、研究会等の開催
- (2) 先端産業支援センター埼玉\*における専門家による相談支援
- (3) 企業や大学などが行う新技術・製品化開発に対する支援
- (4) 先端産業や今後成長が期待される産業の誘致
- (5) 先端産業分野を担う高度人材の育成

#### 2 次世代自動車\*など成長が見込める産業の支援

- (1) 次世代自動車支援センター埼玉\*による技術開発から販路開拓までの一貫した支援
- (2) 次世代産業分野への参入など、新規性や先進性に優れた新技術・新製品開発の支援

#### 3 SKIPシティ\*を活用した映像関連産業の振興

- (1) 映画祭の開催と制作・上映支援事業による人材の発掘
- (2) 撮影から編集・制作、作品の上映までの一貫した支援による次世代映像産業を支える人材の育成
- (3) インキュベートオフィス\*入居者をはじめとした映像事業者の映像制作活動の幅広い支援

### 指 標

#### ■ 県内の企業（製造業）が生み出す付加価値額 ※

現状値（平成26年）	目標値（令和3年）
4.1兆円	4.4兆円

※ 従業者4人以上の製造業を営む事業所が生み出す付加価値額（製造品出荷額などから原材料費や減価償却費などを差し引いたもの）。

### 施策3 産業集積の推進

- 首都圏に位置し、充実した広域交通網を有する本県の優位性を生かし、企業ニーズに応じたきめ細かい誘致活動により、県内への企業立地を促進します。
- 立地した企業に対するフォローアップを強化し、更なる成長を支援するとともに、県内の既存企業とのビジネス拡大による本県経済の活性化を図ります。
- 本県産業の振興、県民生活の向上、地域の活性化等を検討・推進します。

県議会による修正（一部）

#### 主な取組

##### 1 企業誘致活動の実施

- (1) 「ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス\*」を徹底した企業誘致活動の実施
- (2) 先端産業や今後成長が期待される産業の誘致
- (3) 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- (4) 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- (5) 立地企業のフォローアップの強化

県議会による修正

#### 指 標

##### ■ 新規の企業立地件数

目標値（平成29年度～令和3年度の累計）

250件

## 施策4 商業・サービス産業の育成

- 地域商業の活性化を図るため、魅力と活力にあふれる商店街づくりの取組を支援します。
- 県民生活の利便性を支える商業やサービス産業を活性化し、生産性を高めるため、経営革新の取組を促進するとともに、ICT導入などによる経営効率化、新たな商品・サービスの開発などを支援します。

### 主な取組

#### 1 商店街のにぎわいづくりと環境整備の支援

- (1) 地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援
- (2) 商店街の快適で安全な環境づくり支援
- (3) 次世代の地域商業を担う事業者の育成

#### 2 サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援

- (1) 生産性向上を目指す経営革新の取組への支援
- (2) サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援
- (3) ヘルスケア産業など需要拡大が期待されるサービス産業への参入支援
- (4) サービス産業におけるICTの活用支援
- (5) サービス産業を担う人材の育成

### 指 標

■ サービス産業の労働生産性 ※	
現状値（平成25年度）	目標値（令和3年度）
386.9万円	456.2万円

※ サービス産業に従事する就業者1人当たりの県内純生産額（政府サービス・金融及びインフラ関連産業を除く。）。

## 施策5 魅力ある観光の推進

- 海外に本県観光の魅力を広く発信し、外国人観光客の来訪を促進することにより、観光を通じて地域経済を活性化します。
- 様々な機関・団体と連携して、多彩な地域資源を活用した魅力的な観光ルートを発信することにより宿泊客を拡大するとともに、県産品の魅力を高め販路拡大につなげます。
- また、交通の要衝としての本県の優位性を最大限に生かして一層の観光振興を図るため、本県に不足する観光インフラ整備構想の研究を行います。さらに、特命観光大使・埼玉応援団等を活用し、観光振興に向けた戦略的な広報を展開します。

県議会による修正

### 主な取組

#### 1 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備

- (1) ターゲットを的確に捉えた誘致活動の推進
- (2) 外国人観光客にとって快適な受入体制の整備

#### 2 地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり

- (1) アニメや食等、多様な観光資源の発掘・磨き上げ
- (2) 様々な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- (3) 観光人材の育成とおもてなし力の向上

#### 3 県産品のブランド化と販売拡大

- (1) 国内外の展示会、商談会等を通じた県産品のPR、販路拡大支援
- (2) 民間事業者等との連携による県産品の販売促進

### 指 標

■ 観光客1人当たりの観光消費額 ※	
・ 県外からの宿泊客	
現状値 (平成27年)	目標値 (令和3年)
16,891円	<u>25,000円</u>
・ 県外からの日帰り客	
現状値 (平成27年)	目標値 (令和3年)
4,045円	<u>8,600円</u>

※ 県外からの宿泊客及び日帰り客1人1回当たりの旅行における消費額。

■ 外国人観光客数	
現状値 (平成27年)	目標値 (令和3年)
28万人	100万人



## Ⅱ 多彩な人財が活躍できる社会をつくる

以下の取組により、県内の多彩な「人財」が意欲と能力を最大限に発揮して活躍できる社会の実現を目指します。

**施策 6 就業支援と働きやすい環境の整備**

**施策 7 シニアが働きやすい環境づくりと就業・起業支援**

**施策 8 女性が活躍しやすい環境づくりと就業・起業支援**

**施策 9 障害者の就業支援**

**施策 10 産業人材の確保・育成**

## 施策6 就業支援と働きやすい環境の整備

- 正規雇用や自立を希望する若者などに対し、相談から就職まで一人一人の状況に応じたきめ細かい支援を行うとともに、職場定着も支援し、キャリアアップの実現につなげます。
- 労働関係法令の普及啓発などを通じて長時間労働やハラスメントなどの問題解消を目指し、安心・安全に働き続けることができる職場環境づくりを進めます。

### 主な取組

#### 1 新卒者等の就業支援

- (1) ハローワーク浦和・就業支援サテライト\*における就業支援
- (2) 県内大学、経済団体、国等と連携した合同面接会等の開催
- (3) 県内企業が参加する課題解決型授業の県内大学への導入

#### 2 非正規雇用者等の支援

- (1) 不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援
- (2) ハローワーク浦和・就業支援サテライト若者コーナー（ヤングキャリアセンター埼玉\*）における就業支援
- (3) 若者自立支援センター埼玉\*による若年無業者への就業支援
- (4) ビジネス基礎研修と県内中小企業での職業体験を組み合わせた就業支援
- (5) 求職者などを対象とした職業訓練の実施

#### 3 働きがいのある職場づくり

- (1) 経済団体、労働団体などと連携した働きやすい職場環境づくりの推進
- (2) 新入社員合同入社式、合同研修会の開催

#### 4 労使関係の安定

- (1) 勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発
- (2) 労働相談などによる職場のトラブルの解決支援

### 指 標

#### ■ 就業率 ※

現状値（平成27年）	目標値（令和3年）
58.4%	<u>60.8%</u>

※ 本県における15歳以上の人口に占める就業者の割合。

#### ■ 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合 ※

現状値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
7.5%	<u>4.8%</u>

※ 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者（非正規雇用者及び一時的仕事に就いている者）の割合。

## 施策7 シニアが働きやすい環境づくりと就業・起業支援

- 豊富な知識や経験を持つ元気なシニアが、その意欲や希望に応じて社会の担い手として様々な分野において活躍できることを目指します。
- 元気なシニアが働ける場を広げるとともに、シニアがこれまでに蓄積した多様な知識、経験などを生かせるよう就業や起業を支援します。

### 主な取組

#### 1 働きやすい環境の整備

- (1) シニア活躍推進宣言企業\*の認定
- (2) 定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の企業への働き掛け
- (3) シニアが働きやすい職場づくりの推進
- (4) シニア向けの仕事のモデルづくり

#### 2 シニアの就業・起業支援

- (1) 就業支援セミナーや面談相談による就業支援
- (2) 企業への働き掛けによる求人の開拓
- (3) シニア向けの職業訓練の実施
- (4) シニアの起業支援
- (5) シルバー人材センター\*への支援

#### 3 気運の醸成

- (1) シニアの活躍を推進するセミナー・イベントの開催
- (2) シニアの活躍を推進する情報発信

### 指 標

#### ■ シニア活躍推進宣言企業数

現状値（平成28年8月末）	目標値（令和3年度末）
14社	2,500社

#### ■ 県の就業支援によるシニア（60歳以上）の就業確認者数

目標値（平成29年度～令和3年度の累計）
6,000人

## 施策 8 女性が活躍しやすい環境づくりと就業・起業支援

- 女性の活躍が広がる一方で、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。県議会による修正（一部）
- 意欲ある女性がその力を存分に生かして活躍できるよう、働きやすい環境の整備を進めるとともに、就業・起業を支援します。

### 主な取組

#### 1 働きやすい環境の整備

- (1) 企業における育児休業制度や短時間勤務制度\*などを活用した多様な働き方の促進
- (2) 男性の働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり
- (3) 企業などにおける女性の職域拡大や職場定着に向けた取組への支援
- (4) 企業内保育所の設置促進
- (5) 経済団体や業界団体と連携した企業への働き掛け

#### 2 女性の就業・起業支援

- (1) 埼玉県女性キャリアセンター\*などにおける就業支援及びキャリアアップ支援
- (2) 女性起業支援ルーム「COCOオフィス」\*の運営
- (3) 女性が受講しやすい職業訓練の実施

#### 3 女性の活躍を応援する気運づくり

- (1) 女性の活躍を応援する企業と連携した情報発信
- (2) 埼玉版ウーマノミクスサイトの運営
- (3) 女性の活躍を応援するセミナー・イベントの開催

### 指 標

#### ■ 女性キャリアセンターを活用した就業確認者数

目標値（平成 29 年度～令和 3 年度の累計）

9,000 人

#### ■ 女性（30～39 歳）の就業率【参考指標】 ※

現状値（平成 22 年）

61.1%



目標値（令和 2 年）

69.5%

※ 県内の女性（30 歳から 39 歳）に占める就業者の割合。平成 27 年国勢調査による速報値（調査票の約 100 分の 1 を抽出して集計）は 66.7%。

## 施策 9 障害者の就業支援

- 就労を希望する障害者が能力と適性を発揮できるよう、障害者雇用の受皿の拡大を企業に働き掛けるほか、職場定着を支援します。併せて、障害者を対象とした職業訓練に取り組みます。

### 主な取組

#### 1 障害者の雇用開拓等の就業支援

- (1) 企業への働き掛けなどによる障害者雇用の開拓
- (2) 障害者を対象とした職業訓練の実施
- (3) 障害者就労支援機関\*の機能や連携の強化
- (4) ジョブコーチ\*などによる障害者の職場定着支援

### 指 標

#### ■ 民間企業の障害者雇用率 ※

現状値（平成 27 年）	目標値（令和 3 年）
1.86%	<u>2.3%</u>

※ 平成 30 年 4 月 1 日以降の法定雇用率 2.2%（常用労働者 45.5 人以上の民間企業）。今後、令和 3 年 4 月までには、2.3%（常用労働者 43.5 人以上の民間企業）に引き上げとなる。

## 施策10 産業人材の確保・育成

- 県内企業が求める人材を育成するため、高等技術専門校\*や民間教育訓練機関を活用し、企業の人材ニーズに対応した職業訓練を行うとともに、企業が自ら行う人材育成を支援します。
- 学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、キャリア教育\*を進めます。

### 主な取組

#### 1 県内企業の人材確保・育成の支援

- (1) 高等技術専門校における職業訓練の実施
- (2) 中小企業・小規模事業者のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施
- (3) 民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施
- (4) 中小企業・小規模事業者が実施する認定職業訓練への支援
- (5) 人材確保の支援

#### 2 産業構造変化に対応した人材育成

- (1) 介護、保育、建築等の人手不足分野の職業訓練の実施
- (2) 先端産業分野を担う高度人材の育成
- (3) 商業・サービス産業分野を担う人材の育成
- (4) 海外展開を担う人材と海外展開する企業とのマッチング機会の創出

#### 3 ものづくり人材の育成

- (1) 高等技術専門校におけるものづくり分野の職業訓練の実施
- (2) ものづくり人材などの育成のための技能検定制度\*の普及
- (3) 技能五輪全国大会\*等技能競技大会を活用した若年者の技能向上の支援

#### 4 生涯を通じたキャリアの形成

- (1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

### 指 標

#### ■ 在職者訓練による人材育成数

目標値（平成29年度～令和3年度の累計）

22,500人

#### ■ 技能検定合格者数

目標値（平成29年度～令和3年度の累計）

24,000人

# 資料編

## I 用語解説

本文中、「\*」を付けた用語について解説しています。

行	用語	説明
あ	IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略。あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術を指す。例えば、IoTにより、生産現場では産業機械の部品を作る装置がインターネットにつながることで全体の管理が可能となり、生産ラインの停止時間の縮減など生産の効率化が期待されている。
	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報や通信に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology:情報技術)があるが、国際的にはICTの方が普及している。総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも「ICT」という表現が定着しつつある。
	医療イノベーション	将来的に成長が見込まれる医療機器や医薬品等の医療関連分野における新技術・新製品の開発などを行うこと。
	インキュベートオフィス	創業を支援するため、事業を開始しようとする者又は開始から間もない者に対して提供するオフィス。
	AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略。人工的に作られた知的な機械、又は知的なコンピュータプログラムを作る技術のこと。近年、機械が自ら学習する技術が開発され注目が高まっている。
か	開業率・廃業率	日本では、開業率・廃業率の算出方法として公に定義されたものはないが、一般には、総務省の「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス」の結果に基づいて、次のような算出方法がとられている。 開(廃)業率＝前回調査から今回調査までの年平均の開(廃)業事業所数／前回調査時点の事業所数
	完全失業率	総務省の労働力調査による、15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせた労働力人口に占める完全失業者の割合。完全失業者とは、次の3つの条件を満たす者をいう。 ①仕事がなく調査期間中に全く仕事をしなかった(就業者でない) ②仕事があればすぐに就くことができる ③調査期間中に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)

行	用語	説明
か	技能検定制度	労働者の技能の程度を検定し、国が技能を公証する制度。127職種（平成28年4月1日現在）あり、埼玉県ではそのうち70職種程度を毎年実施している。
	技能五輪全国大会	青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会。青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能に身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることを目的としている。全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜される（原則23歳以下）。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。
	経営革新	事業者が新たな事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ること。中小企業等経営強化法における経営革新計画承認制度は、経営革新に関する計画（3～5年間）を知事が承認する制度。承認基準は、①これから開始する「新たな取組」があること、②その取組により、相当程度の経営の向上を図る計画になっていること（付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）又は従業員一人当たりの付加価値額が年率3%以上かつ経常利益（営業利益－営業外費用）が年率1%以上伸びていること）とされている。
	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした調査。事業所・企業の基本的構造を明らかにする基礎調査と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする活動調査がある。
	県内総生産	県内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値額の総計。県内産出額から中間投入を控除したもの。県内総生産に見合う付加価値は支出面からも捉えることができ、県内総支出と呼ばれる。
	高等技術専門校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。また、職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。
さ	埼玉県産業技術総合センター	県内の大学や試験研究機関、中小企業支援機関との密接な連携の下、中小企業やベンチャー企業の研究開発から試作品の作製、事業化に至るまでの一貫したプロセスを、技術面から総合的に支援する県の機関。川口市にあるSKIPシティ内にあり、支所として熊谷市に北部研究所を有する。



行	用語	説明
さ	埼玉県女性キャリアセンター	さいたま市にある県が運営する女性のための就業支援施設。個別相談、セミナー、マッチングなどの実施により、女性の就業から定着・キャリアアップまでを総合的に支援している。
	産学連携支援センター埼玉	さいたま市内の新都心ビジネス交流プラザで(公財)埼玉県産業振興公社が運営する総合相談窓口。産学連携に関する「つなぎ役」の機能を強化し、産学連携支援の拠点となるため、県とさいたま市が共同で設置している。県内中小企業が産学連携に関して気軽に相談できる窓口を備え、その相談にとことん対応するとともに、革新的な技術を創出するための産学官共同研究体の形成と運営を支援し、産学連携の一層の促進を図っている。
	事業引継ぎ支援センター	後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業を支援するため、中小企業庁が各都道府県に設置している相談・支援窓口。埼玉県ではさいたま商工会議所が運営し、専門家による事業の継続や承継、譲渡・譲受に関する相談や、譲渡先・譲受先の仲介機関の紹介等を行っている。
	次世代自動車	ガソリン車やディーゼル車など従来の自動車と比べて、環境への負荷を低減させる新技术を搭載した自動車のこと。具体的には、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車などがある。
	次世代自動車支援センター埼玉	さいたま市内の新都心ビジネス交流プラザで(公財)埼玉県産業振興公社が運営する、県内企業の次世代自動車分野への転換や参入を支援する総合相談窓口。民間出身のアドバイザーを中心に技術開発から販路開拓まで一貫して支援している。
	シニア活躍推進宣言企業	定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む県内企業のうち、県が認定し、シニアの活躍を内外に宣言した企業。
	障害者就労支援機関	企業に対して障害者雇用の具体的な提案やアドバイスを行う「障害者雇用サポートセンター」や、市町村が設置し、障害者及びその家族の求めに応じて職業相談、就職準備支援、職場定着支援などを行う「障害者就労支援センター」などがある。
	小規模企業振興基本法	平成26年6月27日に公布・施行された法律。小規模企業の振興の基本原則として、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を位置づけ、小規模企業施策について5年間の基本計画を定めることや、政策の継続性・一貫性を担保する仕組みづくりなどを規定している。

行	用語	説明
さ	女性起業支援ルーム「COCO オフィス」	さいたま市内の新都心ビジネス交流プラザで創業・ベンチャー支援センター埼玉((公財)埼玉県産業振興公社)が運営する、女性起業家のための会員制のワーキングスペース。事業の発展や成長を目指す女性起業家が活動する新しいビジネス環境を提供し、身近なロールモデルとなるような女性起業家の成長を支援している。
	ジョブコーチ	障害者の就労に当たり、職場に出向いて障害者の特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、職場適応、定着支援を図る者。
	シルバー人材センター	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、知事の指定を受けた法人。原則として市町村単位に設置される。就業を希望する高齢者に対して、地域社会の臨時的かつ短期的な就業や軽易な就業の機会を確保し、提供している。
	新エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法により、経済性の面から普及が進んでいないが、石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして、積極的な導入に向けた支援対象となっているエネルギー。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電などが政令に定められている。
	SKIPシティ	Saitama Kawaguchi Intelligent Park の略。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指し、平成15年2月に川口市内にオープンした施設。
	生産年齢人口	年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳から64歳までの人口。
	先端産業支援センター埼玉	さいたま市内の新都心ビジネス交流プラザで(公財)埼玉県産業振興公社が運営する総合相談窓口。「先端産業創造プロジェクト」の一環として、先端産業に参入する企業への支援を強化するため、ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙の各分野に精通したアドバイザーを配置し、企業からの技術相談などに対応している。
	創業・ベンチャー支援センター埼玉	さいたま市内の新都心ビジネス交流プラザで(公財)埼玉県産業振興公社が運営する、創業を目指す人や創業間もない人、ベンチャー企業に対する総合相談窓口。開業の諸手続やビジネスプランの作成など、創業に関する様々な相談に対応するほか、各種セミナーの開催や創業支援に関する各種情報の提供を行っている。
た	第4次産業革命	IoT、ビッグデータ、人工知能といった高度技術による自律化・相互協調を、蒸気機関による動力の獲得(第1次産業革命)、モーターによる動力の革新(第2次産業革命)、コンピュータとプログラムによる自動化(第3次産業革命)と同等な産業へのインパクトと位置付け、もって「第4次産業革命」と呼ばれている。

行	用語	説明
た	短時間勤務制度	1日の所定労働時間を原則として6時間とする制度。育児・介護休業法により、3歳に満たない子を養育し又は要介護状態にある家族を介護する労働者について短時間勤務制度を設けることが、事業者の義務とされている。
	知的財産総合支援センター埼玉	さいたま市内の新都心ビジネス交流プラザで(公財)埼玉県産業振興公社が運営する中小企業の知的財産に関する総合相談窓口。特許流通支援等のサービスの提供や知的財産に関するセミナーの開催なども行っている。
	中小企業支援センター	中小企業支援法に基づき県が指定した法人であり、中小企業支援事業の実施体制の中心として窓口相談・専門家派遣等の様々な事業を実施している。埼玉県中小企業支援センターとして(公財)埼玉県産業振興公社が指定を受けている。
な	ナノカーボン	カーボンナノチューブに代表される微小な炭素物質で、強く軽く、電気や熱を通しやすい特性を有する。こうした優れた特性を生かして、様々な分野での応用製品の開発が進むことが期待されている。
	ニート(NEET)	Not in Employment, Education or Training の略。15歳から34歳の非労働力人口(就業者と完全失業者以外の者)のうち、家事も通学もしていない者。
は	廃業率	「開業率・廃業率」を参照
	ハローワーク浦和・就業支援サテライト	全国2か所(埼玉・佐賀)で実施された「ハローワーク特区」を活用して武蔵浦和合同庁舎(ラムザタワー)に設置された総合就業支援施設。県が行う就職相談などのサービスとハローワークの職業紹介を一体化し、相談から就職までスムーズかつスピーディーにワンストップの支援に努めている。
	非正規雇用者	期間の定めのないフルタイムの労働契約で働く労働者を正規雇用者とし、それ以外の雇用者の総称。総務省統計局の労働力調査では、勤め先で一般社員・正社員などと呼ばれている人を「正規の従業員」、それ以外のパート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託などを「非正規の従業員」と分類している。
	フリーター	年齢15歳から34歳の学校卒業者(女性は未婚に限る)のうち、アルバイト、パートであるか、現在無業でアルバイト、パートを希望している人。
	ベンチャー企業	革新的なアイデア・技術や高度な知識をもとに、創造的・革新的な経営により、大企業では実施しにくい新しい形態のサービスやビジネス(ベンチャービジネス)を展開する中小企業。
や	ヤングキャリアセンター埼玉	さいたま市にある、39歳以下及び正社員経験の少ない44歳以下の方・学生を対象に、就職相談から職業紹介までワンストップで支援する施設。

行	用語	説明
や	有効求人倍率	公共職業安定所に登録されている有効求職者数に対する有効求人数の割合。各都道府県内のハローワークが受理した求人数を求職者数で除した「受理地別有効求人倍率」と、企業の所在地ではなく実際に就業する都道府県を求人地として試算した求人数を求職者数で除した「就業地別求人倍率」がある。
ら	リーマンショック	平成20年(2008年)9月に起きたアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを指す。リーマン・ブラザーズの破綻後、世界各国の大手金融機関が連鎖的に経営危機に陥るなど、世界的な金融不安が深刻化した。
わ	若者自立支援センター埼玉	川口市にある、15歳から39歳までの、原則として仕事をしておらず学生でない求職活動中の者を対象に、相談事業、労働体験事業等の自立支援をする施設。保護者への相談事業、セミナー等も実施。
	ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス	県が企業誘致活動を行う際のスローガン。ワンストップサービスとは工場などを立地する際の相談、情報提供からフォローアップまで様々なサービスを総合的に提供すること。オーダーメイドサービスとは個々の企業のニーズに応じ、立地先情報の提供、立地環境や業務環境の整備支援、人材確保支援などきめ細かく対応すること。これらのサービスを迅速に(クイック)提供できるよう努めている。

## II 策定の経緯

### 1 経済団体・労働団体との意見交換の実施

骨子案の段階で、県内の経済団体・労働団体と個別に意見交換をしました。

実施期間 平成28年6月2日（木）～8日（水）

団体数 経済団体6団体、労働団体1団体

### 2 県民コメントの実施

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メール等により意見・提言を募集しました。

実施期間 平成28年10月12日（水）～11月11日（金）

意見・提言数 1人・2団体から5件

### 3 県議会の議決

県議会において、第40号議案「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の策定について」が可決（修正可決）されました。

議決日 平成29年3月27日（月）

4 第40号議案「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の策定について」に対する修正案

頁	項目	原 案	修 正 案	修正理由
26	施策3 産業集積の推進	本県産業の振興、県民生活の向上、地域の活性化及び <u>熊谷市の拠点都市機能の強化を図る施設の整備</u> を検討・推進します。	本県産業の振興、県民生活の向上、地域の活性化等を検討・推進します。	5か年計画の修正に伴う修正
26	施策3 産業集積の推進・主な取組	(イ) 埼玉の成長を支える拠点づくり a 北部地域振興交流拠点の検討・推進		5か年計画の修正に伴う修正
28	施策5 魅力ある観光の推進	様々な機関・団体と連携して、多彩な地域資源を活用した魅力的な観光ルートを発信することにより宿泊客を拡大するとともに、県産品の魅力を高め販路拡大につなげます。	様々な機関・団体と連携して、多彩な地域資源を活用した魅力的な観光ルートを発信することにより宿泊客を拡大するとともに、県産品の魅力を高め販路拡大につなげます。 <u>また、交通の要衝としての本県の優位性を最大限に生かして一層の観光振興を図るため、本県に不足する観光インフラ整備構想の研究を行います。さらに、特命観光大使・埼玉応援団等を活用し、観光振興に向けた戦略的な広報を展開します。</u>	5か年計画の修正に伴う修正
32	施策8 女性が活躍しやすい環境づくりと就業・起業支援	女性の活躍が広がる一方で <u>固定的な性別役割分担の意識は十分解消されておらず</u> 、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。	女性の活躍が広がる一方で、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。	5か年計画の修正に伴う修正

### Ⅲ 埼玉県中小企業振興基本条例

平成14年12月24日条例第98号  
改正 平成24年10月16日条例第50号

埼玉県は、事業所のほとんどを中小企業が占める中小企業立県であり、中小企業が本県経済の基盤をなしている。これまで、中小企業は、生産、流通など経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに、地域の経済と雇用を支えてきた。中小企業の振興は、単に中小企業だけでなく、経済、産業と県民生活全体にかかわる課題である。

しかし、少子高齢化により国内市場が縮小するとともに、経済のグローバル化が進展し、外国為替相場や原油価格の変動、海外における金融市場や金融機関に対する信用の低下が県内の中小企業に直接影響を及ぼすなど、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。さらに、大規模な災害の発生その他社会経済情勢の重大な変化は、中小企業の事業環境に大きな影響を与えることとなった。

このような急激な環境の変化に対処していくためには、中小企業は、自ら経営基盤の強化を図っていくことはもとより、環境の変化に対応した新たなビジネスモデルを創出するなど経営の向上に自主的かつ積極的に取り組んでいくことが求められている。

そして、中小企業が、経営の安定及び向上を図るとともに、将来にわたって健全な成長発展を図ることができるよう、産学官の連携を促進し、受注の機会の増大も含めた総合的な支援を行う必要がある。活気あふれ、生き生きと躍動し、成長し続ける埼玉を築くため、基盤となる足腰の強い、意欲ある中小企業を社会全体で育てていくことが重要である。

ここに、中小企業政策を県政の重要課題として位置付け、中小企業基本法第六条に定める地方公共団体としての県の責務を果たすため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中小企業が埼玉県の経済において果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興の基本となる事項を定め、中小企業の健全な発展を図ることにより、埼玉県経済の活性化及び発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第一百五十四号）第二条第一項に規定する中小企業者で、県内に事務所又は事業所を有する者をいう。

2 この条例において「商工団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業者に関する団体をいう。

(基本方針)

第三条 中小企業の振興は、県が中小企業の創意工夫と自主的な努力を尊重し、その特性に応じた総合的な施策を、国、市町村、商工団体及びその他の機関の協力を得ながら推進することを基本とする。

(中小企業の振興施策の大綱)

第四条 前条の基本方針に基づく中小企業の振興施策の大綱は、次に掲げるとおりとする。

- 一 中小企業の経営基盤の強化を支援し、経営の健全な発展に寄与する施策
- 二 中小企業の専門性を高め、技術及び新製品の開発、販路拡大、営業力の強化等の経営革新の促進に寄与する施策
- 三 中小企業の海外における事業の展開等の促進に関する施策

- 四 中小企業の経営環境等の変化への対応に関する施策
- 五 中小企業に対する金融の円滑化の推進に関する施策
- 六 中小企業の振興に寄与する地域環境の整備改善に関する施策
- 七 創業及び新事業の創出の促進に関する施策
- 八 中小企業の従事者の人材の育成及び確保に関する施策
- 九 中小企業の経営者及び後継者の育成に関する施策
- 十 商工団体の活動の促進に関する施策

(県の責務)

第五条 県は、前条の施策を具体的に実施するに当たり、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一 中小企業における製品等の販路又は役務の提供範囲の拡大に資するため、県の発注する工事、物品及び役務の調達等に当たっては、次に掲げる措置を講ずること。

イ 予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めること。この場合において、防災活動その他の地域における公益の増進に寄与した活動の実績を考慮するよう努めること。

ロ 中小企業者に係る下請契約の適正化に資する対策の実施に努めること。

二 物品の調達等に当たっては、中小企業者が製造又は加工した物品の利用の推進に努めること。

三 中小企業者の経営の安定を図るため、効果的な融資及び補助制度の充実に努めること。

四 国その他の関係機関と協力して施策の推進を図るとともに、必要に応じて、国等の施策の充実及び改善を要請すること。

五 地域、産業界及び大学等と連携を図り、効果的な施策の実施に努めること。

(財政上の措置)

第六条 県は、第四条の施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市町村等への支援)

第七条 県は、市町村及び商工団体が取り組む中小企業の振興策について、必要な支援を行うものとする。

(中小企業者の努力)

第八条 中小企業者は、経営基盤の強化及び従業員の福利厚生の上昇のため、自主的に努力を払い、消費者への安心及び安全な財やサービスの提供に努めるとともに、地域生活環境との調和に努めるものとする。

(県民等の理解と協力)

第九条 県民及び中小企業の事業に関係のある者は、中小企業の振興が県民生活の上昇と地域社会の活性化に寄与することを理解し、その健全な発展に協力するものとする。

(議会への報告)

第十条 知事は、中小企業の振興のために講じた施策の実施状況について、適宜、議会に報告すること。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年10月16日条例第50号)

この条例は、公布の日から施行する。





**埼玉県産業元気・雇用アップ戦略**

**(平成29年度～令和3年度)**

**平成29年3月策定（令和2年3月一部変更）**

**埼玉県産業労働部産業労働政策課**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話 048-830-3723

F A X 048-830-4818

E-mail a3710-08@pref.saitama.lg.jp